宇治市第5次行政改革 実施計画

平成 2 0 年 5 月 宇 治 市

目次

1.	市民サー	- ビスの充実	
	(1) 市目	ミサービスの改善・検討	
		小中一貫教育の推進と学校規模適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		保育事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		就学前教育の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		消防・救急・救助業務広域化の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		窓口サービスの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2) 電子	子自治体の推進	
		電子自治体の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		電子投票システムの研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(3) 情幸	B公開·提供と個人情報保護	
		審議会等の公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		広報活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
		ホームページの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
		個人情報保護の徹底 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2.	組織の交	加率化と活性化	
	(1) 人标	才育成の充実	
		人材育成の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
		人事考課制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
		目標管理制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
		女性職員の積極的登用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	(2) 組織	戦・機構の活性化	
		組織・機構の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
		審議会等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(3) 定員	員管理の適正化	
		定員管理の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(4) 給与	うの適正化	
		給与の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
		時間外勤務の抑制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
		振替・代休制度の活用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
3.	効率的で	ご効果的な行財政運営	
	(1) 歳 <i>)</i>	∖の確保	
		市税徴収率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
		各種料金収納率の向上(保育料) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
		各種料金収納率の向上(国民健康保険料) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
		各種料金収納率の向上(介護保険料) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
		各種料金収納率の向上(上下水道料金) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
		公金収納窓口の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
		使用料·手数料等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
		遊休市有地の有効活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
		有料広告事業等の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59

	(2)	計画的な事業推進と簡素・合理化	
		公会計改革への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
		新政策評価システムの構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
		補助金等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
		下水道事業の水洗化普及促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
		各種申請書類の簡素・合理化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
		庁内事務文書の簡素・合理化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
		職員応援体制の活用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
		ごみ減量化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
		集会所再生プランの策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
	(3)	公共工事コストの縮減	
		公共工事コストの縮減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
		入札制度の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
		入札·契約のIT化の推進 ······	83
	(4)	外郭団体の健全経営	
		土地開発公社の経営健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
		公社等の経営健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
4 .	民間	活力の活用	
	(1)	民間委託等の推進	
		保育所の民営化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
		学校給食調理業務の民間委託化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
		可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
		各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化 ・・・・・・・・	95
		放課後児童健全育成事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
		各種団体等の事務局の移管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
	(2)	指定管理者制度等の拡充	
		指定管理者制度の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
		PFIの活用検討 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	103
	(3)	市民・NPO等との協働	
		パブリックコメントの活用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
		市民・NPO等と行政との協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
参考			
		[目標一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	109
	効果	額一覧	111

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	1
担当課	教育部教育改革推進課

		1—— HW	37713 A1 37713 477 1 3E-1
項目名	小中一貫教育の推進と学校規模適正化		
現状と課題	本市の小中学校の児童生徒数は、昭和59少し、現在はピーク時の約6割程度になけるものの、東部地域では大規模な住宅開発傾向を示す学校がある。一方、西部にありまれる学校があるなど、地域係のようとする意がしたが5校ある。分散進学があると、小学校の卒業生が二つの中学、小活動を進める上で困難な面が見られている。また、小学校の名と、方では、19年11月にあると、大学校が5校ある。分散進学があると、いりでは、NEXUSプラン・」を策定したプランの進め方を示した「第1次NEXUSプランの進め方を示した「第1次NEXUSプラー保護者や地域の理解を得ながら、この計画要がある。	てが地て定た 分中。「こと)、い行域ば化く か学 宇ま実のればつくし れが 治たたが おたうき で連 小、金	数としては減少傾向にあては減少傾向にあてり、児童生徒数の学年で単学級の発生が見られる。が見られるが思りの交流が課題となる。 分散を育てる、分散を育てる、分散を育せる、分散を対した。 中一貫教育には、今後は、中一貫教育に、今後は、十」を策定した。
取組内容	「第1次NEXUSプラン実施方針」に基づき システムの構築や学校規模・配置の適正化 る。		
部門別計画等	計画名称 第1次NEXUSプラン実施方針 策定時期 平成20年2月 計画期間 計画概要 小中一貫教育、小中一貫校、学活	.,	
平成20年度 の取組内容	「第1次NEXUSプラン実施方針」に基づき施に向けて研究を進めるとともに、宇治小に取り組む。		

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度				
	当初	研究 基本設計	研究 実施設計	研究 工事	試行実施 工事	本格実施 開校				
取組	変更後									
目標	実績									
	備考	上段:小中一貫教育 下段:小中一貫校								
	指標	上段:小中一貫教中段:小中一貫教 中段:小中一貫教 下段:小中一貫校	牧育研究グループ数 牧育実施ユニット数 文実施校数	文 文						
	選定理由	第1次NEXUSプラ ているため。	ン実施方針では	、小中一貫校とん	小中一貫教育の第	実施を目標とし				
数值目	当初	2グループ - -	2グループ 8ユニット -	2グループ 8ユニット -	1グループ 9ユニット -	- 9ユニット 一貫校1校				
標	変更後									
	実績									
	備考									
	当初	-	-	-	-	-				
効 果	変更後									
額	実績									
	備考									
目	当初対比									
目標達成	变更後対比									
率	備考									

《 :	行』	改改革進行	理委員会意見欄》	
			2	

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1)-
項目番号	2
担当課	保健福祉部子育て支援室保育課

		担当課	保健福祉部子育て支援室保育課
項目名	保育事業の充実		
現状と課題	市内には公立保育所8園、民間保育園14間進めるため、様々な保育事業を展開しておる。 保育所における喫緊の課題は、保育所へる。これまで公立保育所・民間保育園とでの間に、公立保育所・民間保育園を当び40名の定員枠の拡大を行ってきている。 また、様々な保育事業に取り組んでの11時間の短い園で7:30~18:30までの11時間15時間保育を行うで実施している。(本育については、市所時間の全保育所で実施している。(本育に欠ける障害児で、集団保育を行っており、障害の度合いによって別のを育に欠ける障害児で、集団保育を行っており、によの他、保育所に入所に入所に入所している。その他、保育を行っており、阿里な場合は、一時保育を行っており、	り 入定 A は あ 内間 ら は で が の 平 定 る 、 れ	京文学せていく必要がある。 京文には、 京文には、 京文には、 14年度の解消にある。 14年度が、年度名は、 14年度のから3,076年の。 14年度のから3,076年のでは、 14年度名がは、 19年度名と、では、 19年度名と、では、 19年度でででででででででででででででででででででででででででででででででででで
取組内容	喫緊の課題である待機児童の解消に努め 保護者のニーズに応じた保育事業の拡大を		延長保育や一時保育など
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	北小倉立ひつじ保育園で20名の定員増、 の定員増を図るとともに、三室戸保育園の 園、北小倉こひつじ保育園では病児・病後 度以降の定員増等に向けて各保育所との調	分園にお 児保育を開	1て一時保育を、登り保育

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
	当初	定員拡大	定員拡大	定員拡大	定員拡大	定員拡大					
取組	変更後										
目標	実績										
	備考	•									
	指標	公立保育所・民間保育園所の4月1日現在の定員総数 ()内は定員増加数									
	選定理由	待機児童対策と	待機児童対策として定員の拡大を実施しているため。								
数値目標	当初	3,126名 (50名)	3,166名 (40名)	3,206名 (40名)	3,246名 (40名)	3,286名 (40名)					
目標	変更後										
	実績										
	備考	今後の拡大を40名程度と見込んだ。									
	当初	-	-	-	-	-					
効果額	変更後										
額	実績										
	備考										
\±	当初対比										
達成率	変更後対比										
-	備考										

《行政改革進行管理委員会意見欄》	

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	3
担当課	教育部学校教育課 健康福祉部子育て支援室保育課

		担当課	教育部学校教育課 健康福祉部子育て支援室保育課
項目名	就学前教育の検討		
現状と課題	本市には、公立4園、私立9園の幼稚園とる。平成19年4月1日現在で3・4・5歳児は5稚園には338人、6.1%、私立幼稚園には2,人、12.1%、民間保育園には1,252人、22.それ以外となっている。保育所では公民を問わず定員を越えて毎るが、幼稚園については毎年入園者がに30.4%の入園率となっている。このような状況を踏まえ、国においてもえ、一貫して保育サービスを提供する新た連携させた認定こども園制度が創設されて連携させた認定ことも見した制度の活用や園と私立幼稚園との役割等について検討を	全体で5,565 561人、46 5%が機せ 年に。就枠は が機せ 前組。 はいるのでは がれるのでも がれる がれる がれる がれる がれる がれる がれる がれる がれる がれる	2人となっており、公立幼 .0%、公立保育所には674 ており、737人、13.3%が 重が発生している状況にあ 平成19年度では公立で 対育・保育を一体として捉 として、幼稚園と保育所を
取組内容	認定こども園制度をはじめとする幼稚園 立幼稚園の役割分担や適正規模など、今後 的な検討を行う。		
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	有識者等で構成される就学前教育のあり 育所との連携、公立幼稚園と私立幼稚園の 討を進める。		

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
	当初	検討	提言・方針決定	-	-	-					
取組目標	変更後										
	実績										
	備考	平成22年度以降	平成22年度以降は方針決定後に取組目標を決定する。								
	指標										
	選定理由										
数 値	当初	-	-	-	-	-					
目標	変更後										
	実績										
	備考										
	当初	-	-	-	-	-					
効果額	変更後										
額	実績										
	備考										
	当初対比										
達 成 率	変更後対比										
	備考										

《行	政改革進行	管理委員会意見欄》							
-									

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	4
担当課	消防本部消防総務課

		1= — IN	大田のでは、中ではこれにはこれに
項目名	消防・救急・救助業務広域化の検討		
現状と課題	今日の消防(消防・救急・救助)業務はた、都市構造の複雑化等により、業務内容でスを提供するために、組織体制を確立を開ける。 前待と信頼に応えうる消防体制を確立体制をが行われ、同年7月に「市町村の消防の広境を定し、平成24年度までに広域化を実現では、地域の事情を十分に配慮してを検討しては、地域の事情をも広域化が可能が変更がある。 また、平成15年10月の電波法関係を変した。本成15年10月の電波法関係を変した。本成15年10月の電波法関係を変ける。 でに消防救急無線のデジタル化を実施でに京都府において「消防救急無線のデジタル化に向け、を変がある。	が資必広化年るるか、準必共専機要域に住ここ調の要同門材が化関にとと査 改が化化等あにす「ささ研じる	でおり、高度な消防サークを の方に の方に の方に のけた消防組織法の改された のは のは のは のは のは のは のは のは のは のは
取組内容	平成19年度中に京都府で策定される「(人づき、市町村消防の広域化、指令業務の共もに、京都府で策定された「消防救急無線基づき、消防無線のデジタル化に向けた広	:同運用につ !広域化・井)いての検討を行なうとと は同化等整備基本計画」に
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	京都府が策定する「(仮)京都府消防広域 化に向けた調査・検討を進めるとともに、 備基本計画」に基づき、消防無線のデジタ 立し、今後の進め方について検討を行う。	「消防救急	無線広域化・共同化等整

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
	当初	調査・検討 組織設立	-	-	-	-					
取組	変更後										
目標	実績										
	備考	決定する。	上段:広域化は「(仮)京都府消防広域化推進計画」に基づき今後の取組目標を 決定する。 下段:デッテル化は平成20年度に設立する組織で今後の取組目標を決定する。								
	指標										
	選定理由										
数值	当初	-	-	-	-	-					
数値目標	変更後										
	実績										
	備考										
	当初	-	-	-	-	-					
効果	変更後										
額	実績										
	備考										
	当初対比										
達成率	变更後対比										
-	備考										

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

	体系番号	1 - (1)-
	項目番号	5
Ī	担当課	市民環境部市民課

		1= — HW	1- 10-40 NODI- 1- 10 NO
項目名	窓口サービスの充実		
現状と課題	本市の窓口サービスの状況は、本庁におの市民サービスのため市内6カ所(木幡、八に行政サービスコーナーを設置し、住民票諸証明を発行している。また、印鑑証室でいる。 平成18年度の諸証明発行件数は、全体で証明等35,966件)のうち行政サービスにのみ)0.2%であった。 他市町では、証明書発行コーナー等にお行や平日の夜などに窓口開設時間の延長制容のサービスをどのような形で提供するのが課題となっている。	N倉、南宇 南印 東京 京都 京都 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田	治、槇島、東宇治、開) 同、戸籍等のほか税関係のこついては、土・日曜日・ を付するサービスも行って (住民票等175,593件、税 終行は66,347件(住民票等 るものは336件(住民票等 日曜日における証明書の発 るところもある。 可民に対し、どのような内
取組内容	市民の利便性の向上を図るため、窓口開検討、また、他市における窓口サービスの内容のサービスをどのような形で提供すべ	状況等を調	査・研究し、どのような
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	時間延長や土・日曜日に窓口を開設して 制等の詳細)について調査・研究する。	いる他市の)実情(取扱内容、実施体

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	調査・研究	検討・方針決定	-	-	-
取組目標	変更後					
	実績					
	備考	平成22年度以降	は方針決定後に	取組目標を決定 ⁻	する。	
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

1.市民サービスの充実

(2)電子自治体の推進

体系番号	1 - (2)-
項目番号	6
担当課	総務部IT推進課

		1= IM	
項目名	電子自治体の推進		
現状と課題	電子自治体への取り組みは、国で策定されて進められて進められて進められて進められて進められて進められて進められて進めら	いしにシ発りで的手おスス、稼届る、あス行、あにでいテポ国動出。Iるテ、自る都あてムー民が等の「食」(しか)では、「食」では、食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、「食」では、食」では、「食」では、食」では、食」では、食」では、食」では、食」では、食」では、「食」では、食」では、食」では、食」では、食」では、食」では、食」では、食」では、	中では、行政事務の効率 「大政事務の効率 「大政事務の対象である。 「大学を基本を対象を表する。 「大学を基本を表する。 「大学を基本を表する。 「大学を表
取組内容	電子自治体推進に向け、京都府・市町村 進めていくとともに、インターネットを活 を進める。		
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	京都府・市町村共同開発システム事業の テム(1本)、税情報系システム(5本)、住民 ステム(1本)の稼動を行う。		

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	共同化システム 運用	共同化システム 開発	共同化システム 運用	検討	方針決定
取組目標	変更後					
	実績					
	備考	平成23•24年度	はインターネット	〜を活用した申請	・届出の検討・	方針決定。
	指標	京都府・市町村	共同開発システ	ム事業で運用開始	始されたシステム	ム本数
	選定理由	京都府・市町村	共同開発システ	ム事業の進捗状況	兄の把握が可能な	なため。
数 値	当初	13本	-	9本	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効 果	変更後					
額	実績					
	備考					
	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

1.市民サービスの充実

(2)電子自治体の推進

体系番号	1 - (2)-
項目番号	7
担当課	選挙管理委員会事務局

項目名	電子投票システムの研究
現状と課題	平成14年2月1日に「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機*を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」が施行され、地方公共団体においては、条例を制定することによって電子投票を行うことが可能となった。平成19年8月現在では、全国で10団体、16回の電子投票が実施されている。電子投票のメリットは、紙による投票の場合に生じていた疑問票や無効票がなくなり、集計作業や開票作業の大幅な迅速化が図られることになる等が挙げられる。デメリットとしては、機器の調達や投・開票の際の機器のサポート等に多額の経費を要すること、電子投票システムの信頼性に不安を残していること、多数の機器の収納管理をどうするのかといったことなど多くの課題を有している。また、電子投票が行われる場合であっても不在者投票等、紙による投票は実施しなければならず、総合的に費用対効果の十分な分析・検討が必要である。 *電磁的記録式投票機とは、電子機器を活用して投票を行うものであり、投票機の画面上の候補者名を触って選択するタッチパネル方式、候補者名の番号を入力して選択するテンキー方式などがある。
取組内容	他団体における導入の動向を注視していくとともに、費用対効果やシステムの信頼性等についての調査・研究を行い、導入について検討する。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	電子投票システムを導入している団体を含め、導入のメリット・デメリット や想定される課題等への対応について調査・研究、情報収集を行う。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	調査・研究	調査・研究	検討・方針決定	-	-
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\±	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

	備考			
《行	政改革進行	管理委員会意見欄》		

1.市民サービスの充実

(3)情報公開・提供と個人情報保護

体系番号 1 - (3)-		
項目番号	8	
担当課	市長公室広報課	

		担当袜	印技公主囚报床
項目名	審議会等の公開	_	
現状と課題	市民への市政情報の提供は、情報公開条公開を出たす事業を開きなり、本のでで設置されるのででで設置会等での政力のでは、本方のでは、地方の審議会等の4第3項におりのである。 本方のは、地方の審議会等がある。 本方のは、地方の審議会等が設定をは、地方の審議会等が設定をは、地方の審議会等が設定をは、地方の審議会等が設定をは、地方の審議会等が設定をは、地域のは、地域のとのでは、地域のとのでは、地域のとのでは、のは、大人、地域のでは、大人、は、大人、は、大人、は、大人、は、大人、は、大人、は、大人、は、大人	る政で こをい環委慰機 尊明開会。策、 基有る境員と関 重確に議な形積 づし。保会なで しに関録か成極 くたそ全なっ近 つ示すので退的 附協の審とで年 つさるど	でも、方針では、 重要な正常では、 重要な主体で、 重要な主体で、 では、 では、 では、 では、 では、 には、 では、 には、 では、 には、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
取組内容	「審議会等の会議の公開に関する指針」 律性を尊重しつつも「審議会等については 理由を明確に示さなければならない」との 及び会議録の公開を拡充していくことによ める。	原則公開と 基本原則を り、市民へ	こし、非公開の場合はその 注柱として審議会等の会議
部門別計画等	計画名称 審議会等の会議の公開に関する技 策定時期 平成20年2月 計画期間 計画概要 審議会等の原則公開を進め、会議	議・会議録	
平成20年度 の取組内容	各審議会等において公開・非公開の考えに、傍聴規程等の整備を行う。また、公開 う。		

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	公開拡充	公開拡充	公開拡充	公開拡充	公開拡充		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	審議会等の公開 (会議又は会議鈴	実施率 录の公開を実施す	「る審議会等の数	7/公開が可能な智	審議会等の数)		
	選定理由	審議会等の公開 の公開を実施す	・					
数値	当初	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
目標	変更後							
	実績							
	備考							
	当初	-	1	-	-	-		
効果	変更後							
額	実績							
	備考							
\.	当初対比							
達成率	変更後対比							
_	備考							

《行政改革進行管理委員会意見欄》	

1.市民サービスの充実

(3)情報公開・提供と個人情報保護

切り囲う	
項目番号	9
体系番号	1 - (3)-

		ᆲᇒ	でなり出ります。
項目名	広報活動の充実		
現状と課題	本市の広報活動の取り組みは、市政だよるもの、FMうじ、KBS前用したが送されるもの、インターデオの貸したが開したが高いった。 おいまでの取り組みに対してのおいがでので対しては、新聞ででがでが、中では、新聞では、前の情報がある。 おいには、市の情報があるには、市の情報があるには、市の情報があるには、市の情報があるには、市の情報があるには、市の情報があるには、市の情報があるには、市の情報があるがある。 はいいるをものとりには、方があるがあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のあるがある。 は、前では、のないが、は、前では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	るムよいて望、 国す読に「ペリ、検者最 やるみもの有 都うら載して垂気 をしまる	やかまででは、 でででででででででである。 ででである。 でである。 でである。 でである。 ででは、 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。
取組内容	これまでの広報活動のあり方について総な広報のあり方の検討を行い、市政だよりなるよう紙面改革を実施する。		
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	これまでの広報活動のあり方を総括する ど今後の広報戦略について研究を行う。ま 検討を行う。		

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	研究・検討	紙面改革実施	-	-	-
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	-	-
数値目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

成率 備考 《行政改革進行管理委員会意見欄》 18

1.市民サービスの充実

(3)情報公開・提供と個人情報保護

体系番号	1 - (3)-		
項目番号	1 0		
担当課	市長公室広報課		

項目名	ホームページの充実
現状と課題	平成11年度に開設した本市のホームページは、より利用しやすいものとなるよう、平成14年度と平成17年度に全面改訂を行った。平成17年度の改訂時には、新たに携帯電話向けホームページを開設するなど情報提供の拡充を図った。また平成19年6月からは、ホームページバナー広告の掲載を開始するなど、新たな財源の確保についても取り組みを進めている。本市のホームページでは、情報の登録・更新・削除を広報課が集中して行うという方式は採用せず、各事業を行っている担当課が掲載情報の管理を行うという方式を採用している。この方式では、多くの情報が各課から掲載されるという利点はあるものの、表現や内容に統一感がなくなるという欠点があるほか、担当課任せであるため情報をタイムリーに掲載しない、または、削除しないままとなることも一部で発生している。そのため、タイムリーな記事の掲載とホームページ全体の把握・調整・統一などが必要である。 参考:平成19年9月末現在の掲載状況情報登録件数:71課・471件申請書等のダウンロード可能件数:31課・482種類
取組内容	より利用しやすいホームページとなるよう、情報の増加や時機を得た情報掲載、分かりやすい情報分類など更なる改善を行うとともに、内容や表現方法等についても、全市的に統一が図れるよう掲載基準を調整する。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	定期的にホームページ情報の確認を行い、掲載内容や表現方法等について、 各課に指導・助言を行うとともに、情報掲載を促進する。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
	当初	掲載情報拡充	掲載情報拡充	掲載情報拡充	掲載情報拡充	掲載情報拡充			
取組	変更後								
目標	実績								
	備考								
	指標	各課の情報登録	件数(コンテン	ツ数)					
	選定理由	利用しやすいホ るため。	ームページであ	るためには、ま ⁻	ず情報量が多いる	ことが必要であ			
数値	当初	480件	490件	500件	510件	520件			
目標	変更後								
	実績								
	備考	10件ずつ増加させる事を目標とした。							
	当初	-	-	-	-	-			
効果	変更後								
額	実績								
	備考								
\ <u>+</u>	当初対比								
達成率	変更後対比								
	備考								

《行政改革進行管理委員会意見欄》	

1.市民サービスの充実

(3)情報公開・提供と個人情報保護

体系番号	1 - (3)-		
項目番号	1 1		
担当課	市長公室広報課		

項目名	個人情報保護の徹底		
現状と課題	本市の個人情報保護条例は平成11年4月には、個人情報保護の仕組みを強化する条例情報の保護に関する法律」が施行される高います。この答明に基づきまり、19年3月に条の会に個人情報の利用目のでは、の答明に基づられてものでは、のものでは、の間、個人情報のでは、この間、個人情報の流出をでいる。この間、個人情報の流出をでいる。この間、個人情報の流出をでいる。この間、個人情報の流出をでいる。 「会職員を対象とした研修を行うなどのといる。」 「会職員を対象とした研修を行うなどの	改、18年では、18年では、18年では、18年では、18年では、19年には、19年では、19年には、19年	た。国においても「個人会保護制度を取り巻く社会 保護制度を取り巻く社会 宇治市個人情報保護審議 同年12月に答申を受け、 た。この改正条例では、 透務を明記し、また、個 透務を明記し、また、個 があいが求められている。 が続いていることからとも
取組内容	個人情報保護マニュアルに沿って事務手員に個人情報保護の重要性についての意識を図る。		
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	個人情報流出事案の根絶を図るため、各 とした職場会議を開催する。また、引き続 的な意識改革の徹底を図る。		

		亚式克尔克	亚世纪左座	亚代尔东	亚代尔东	亚式0.4万亩		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	個人情報保護 対策実施	個人情報保護 対策実施	個人情報保護 対策実施	個人情報保護 対策実施	個人情報保護 対策実施		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	個人情報保護を	テーマにした職	場会議の開催実施	施率(実施所属数	效/全所属数)		
	選定理由	各課における個 化などは、各職	別・具体的なケ 場での議論によ	ースでの個人情報 り実現できるもの	報の取扱い方法の のであるため。	の決定やルール		
数値	当初	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
目標	変更後							
	実績							
	備考							
	当初	-	-	-	1	-		
効果	変更後							
額	実績							
	備考							
\ <u>+</u>	当初対比							
達成率	変更後対比							
_	備考							

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

2.組織の効率化と活性化

(1)人材育成の充実

体系番号	2 - (1) -		
項目番号	1 2		
担当課	市長公室人事課		

		1= — HW	
項目名	人材育成の推進	-	
現状と課題	本市では団塊世代の職員が多数を占めて、職員が退職を迎えることになる。このため、験の中で培ってきた知恵や知識を次世代に時代に対応できる優れた能力と意欲をもった。本計画に基づき、人事制度の改革、職員の健康確保対策の推進に取り組んできた。今後さらに具体的に計画を進めていくたの3ヵ年を計画期間とした、「(仮)宇治市人取り組んでおり、本計画に基づき、より計り担発に取り組むとともに、組織の質的なり、対している。	、引き職 の に で の で で で で で で で で で で で で で で で で	ドテラン職員が長い行政経 だいくとともに、地方分権 すてるため、平成16年3月 を、職場風土の改革、職員 の年度から平成22年度まで 画・実施計画」の策定に 質的に職員一人ひとりの能
取組内容	「(仮)宇治市人材育成計画・実施計画」を の宇治市を担う人材の育成に努めるととも 職場環境等が相互に連携できる体制づくりを	に、人事制	職員研修等を通じて今後 J度、職員の意識改革及び
部門別計画等	計画名称 宇治市人材育成計画 策定時期 平成16年3月 計画期間 平成16年度~平成25年度 計画概要 チャレンジ(Challenge)、コミュ 民協働(Collaboration)ができる	30職員の育	育成 [`]
平成20年度 の取組内容	「(仮)宇治市人材育成計画・実施計画」 開発に取り組む。	に基づき、	研修を進め、職員の能力

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
	当初	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施			
取組	変更後								
目標	実績								
	備考	平成20年度~平成22年度までは、(仮)宇治市人材育成計画・実施計画に基づき 実施する。							
	指標	研修受講者数							
	選定理由	人材育成の手法 と考えられるた	の一つに研修制 め。	度があり、研修	受講者数はその-	一つの指標指標			
数値	当初	延べ1,650名	延べ1,650名	延べ1,650名	延べ1,650名	延べ1,650名			
目標	変更後								
	実績								
	備考	これまでの実績等を踏まえ、目標値を設定した。							
	当初	-	-	-	-	-			
効果	変更後								
額	実績								
	備考								
\ +	当初対比								
達成率	变更後対比								
	備考								

《行政改革進行管理委員会意見欄》	

2.組織の効率化と活性化

(1)人材育成の充実

体系番号	2 - (1) -
項目番号	1 3
担当課	市長公室人事課

	15.1が、「はなエバチが
項目名	人事考課制度の充実
現状と課題	地方公務員法第40条では「任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない」と規定されている。この条文に基づき、本市では平成18年1月から全職員を対象として人事考課を実施している。 具体的には、業務遂行に関してみられた職員の能力、態度及び勤務の実績などを的確に把握・評価し、これを職員の能力開発、指導育成、人事配置、昇任選考に反映するなど、人材育成の視点から勤務評定を実施しており、目標管理制度ともリンクさせた運用を行っている。また、本市のこれまでの人事給与制度の全般について、外部の視点から制度全体の方向性やあり方について議論するため、人事給与制度検討委員会を設置し、意見を求めるなどの取り組みを行った。
取組内容	人事給与制度検討委員会等からの意見を踏まえ、多面的評価や給与処遇への 反映の検討など、人事考課制度の充実を図るとともに、公平・公正な人事考課 制度とするため、考課者研修を実施するなどの取り組みを進めていく。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	人事給与制度検討委員会等からの意見を踏まえ、多面的評価や給与処遇への 反映の検討など、人事考課制度の充実を図るとともに、公平・公正な人事考課 制度とするため、考課者研修を実施するなどの取り組みを進めていく。

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	人事考課実施	人事考課実施	人事考課実施	人事考課実施	人事考課実施
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\ <u>+</u>	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

2.組織の効率化と活性化

(1)人材育成の充実

体系番号	2 - (1) -
項目番号	1 4
担当課	市長公室人事課

	ニコ版 「では公主ハず脈
項目名	目標管理制度の充実
現状と課題	本市の目標管理制度は、組織方針に沿って組織全体の目標を各所属で共有するとともに、各職員の目標や意見を積み上げることにより所属の目標を設定し、取り組み期間の終期にその目標に対する実績の達成度を評価することを目的とした制度である。本市では、平成16年度から全管理職員を対象に実施されており、具体的な運用としては、各年度4月1日時点で、その年の取り組み目標、難易度、スケジュール等を明らかにし、12月1日時点でその目標に対する業績の達成度の自己評価及び上司である評定者による評価を行っている。本制度の適切な運用により、職員自らが組織目標に沿って明確に職務目標を設定するとともに、職務遂行上の問題点を認識し、目標に向けて自律的に仕事を進め、効率的・効果的な職務遂行を図ることが可能となる。また、目標設定や評価の申告及び面接などを通じて、上司と部下とのコミュニケーションにいても活性化を図っている。その他、本制度については人事給与制度の一環として進めていることから、人事給与制度検討委員会の中で、制度の方向性やあり方について意見を求めるなどの取り組みを行った。
取組内容	人事給与制度検討委員会等からの意見を踏まえ、困難な目標を達成した者をより高く評価する仕組みを検討するなど、目標管理制度を充実させ、適切な制度運用が図れるよう、考課者研修を実施する。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	人事給与制度検討委員会等からの意見を踏まえ、困難な目標を達成した者をより高く評価する仕組みや対象範囲の拡大を検討するなど、目標管理制度を充実させ、適切な制度運用が図れるよう、考課者研修を実施する。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	目標管理実施	目標管理実施	目標管理実施	目標管理実施	目標管理実施
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数 値	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\±	当初対比					
達 成 率	変更後対比					
	備考					

	備考				
《行	《行政改革進行管理委員会意見欄》				

2.組織の効率化と活性化

(1)人材育成の充実

体系番号	2 - (1) -
項目番号	1 5
担当課	市長公室人事課

項目名	女性職員の積極的登用
現状と課題	本市では、平成16年12月に「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を制定し、平成18年1月には「宇治市男女共同参画計画(第2次あさぎりプラン)」を策定し、男女共同参画社会の構築に向け取り組みを進めているところである。本計画では、男女共同参画の推進に関する目標として、市の管理監督者(係長級以上の職員)への女性職員の登用率を挙げており、平成22年度時点で登用率15.0%を目標値としている。本市の管理監督者の登用状況は、平成19年度現在で、管理監督者が全体で421名のうち63名、15.0%が女性職員となっており、既に平成22年度の目標が達成されている。しかし、男女共同参画社会の構築を一層推進していくため、また、職員の男女の比率が約7対3となっていることからも、年齢構成等を踏まえつつ、更に登用率を高めていく必要がある。その他、女性職員の登用についても、今後の方向性やあり方について意見を求めるため、人事給与制度検討委員会の中で議論を行った。
取組内容	人事給与制度検討委員会等からの意見を踏まえ、女性職員にこれまで以上に 様々な分野の業務を経験させることで能力開発を推進し、多様な分野の役職へ の登用を推進する。
部門別計画等	計画名称 宇治市男女共同参画計画(第2次UJIあさぎりプラン) 策定時期 平成18年1月 計画期間 平成18年度~平成22年度 計画概要 真の男女平等と地域に根ざした男女共同参画社会の実現
平成20年度 の取組内容	研修等により女性職員の能力、資質の向上を図り、女性職員の幅広い分野への配置、能力に応じた管理監督者への登用を推進する。

		_ "	_ , , , _	_ , , , _	_	_ "		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	女性職員 登用推進	女性職員 登用推進	女性職員 登用推進	女性職員 登用推進	女性職員 登用推進		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	管理監督者への (係長級以上の3	女性職員の登用 女性職員数/係長	率 以上の職員数)				
	選定理由	宇治市男女共同	参画計画に数値	目標として採用	しているため。			
数値	当初	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%以上	15.0%以上		
目標	変更後							
	実績							
	備考	平成22年度までは宇治市男女共同参画計画の目標値と同じとした。平成23年度 以降は具体的数値を定めず更に拡充することを目標値とした。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果	変更後							
額	実績							
	備考							
\±	当初対比							
達成率	変更後対比							
	備考							

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

2.組織の効率化と活性化

(2)組織・機構の活性化

体系番号	2 - (2) -
項目番号	1 6
担当課	政策室

		1—— HV	
項目名	組織・機構の見直し	_	
現状と課題	本市の組織・機構については、政策の実 ら、毎年4月1日を基準に見直しを実施して 化や国の制度改正の状況、多様としている をで効率的な組織・機構としていらい また、行政の事務遂行という観点が図 また、行政の事務遂行と眺とを なっており、市民の生活実態とかり る場合もあるため、市民にもわかり る場合もあるため、 平成19年度の組織・機構改革では、教育 た営繕部門を一元化したほか、生涯学習い に 組織の簡素化を図った。また、同 入権・同和対策課を人権政策室 人権・同和対策課を人権政策	いズ要国づ組 部門策啓 。的あ省い・ と生業課 引確る庁、機 そ涯等へ	議続き、社会経済状況の変に提え、政策目標に基づいた組織・機構といわりる縦割りしを がいる のの 部門で分合 でのの がっとの がっかい がっしにより でん 大った。
取組内容	放策目標に基づいた簡素で効率的な組織 もに、部課の名称についても市民にわかり る。		
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	平成20年度の組織・機構改革では、小中 るため、教育改革推進課を廃止し、教育改 導課及び小中一貫教育課を設置するととも り、障害福祉課を3係体制(庶務企画係、社 職員人事及び研修の連携強化、福利厚生業 る。	革推進室を に、障害福 会参加推進	新設し、同室内に教育指 配祉業務の整理再編によ 係、自立支援係)とし、

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
取組目標	当初	組織・機構見直し	組織・機構見直し	組織・機構見直し	組織・機構見直し	組織・機構見直し	
	変更後						
	実績						
	備考	組織・機構の見直しは、毎年度検討を行い、必要に応じて実施する。					
数値目標	指標						
	選定理由						
	当初	-	-	-	-	-	
	変更後						
	実績						
	備考						
効果額	当初	-	-	-	-	-	
	変更後						
	実績						
	備考						
達成率	当初対比						
	変更後対比						
	備考						

《行政改革進行管理委員会意見欄》

2.組織の効率化と活性化

(2)組織・機構の活性化

体系番号	2 - (2) -
項目番号	1 7
担当課	政策室

項目名	審議会等の見直し		
現状と課題	本市では、様々な分野の方針や方向性をはなく専門的かつ市民の目線から検討にわたる分野で設置している。 市が検討課題とした議題について議会・で成19年12月現在では、65の審議会・その審議・での審議は、・のを関係を受けるが、は、19年12月現をでは、65の審議会・での審議は、19年12月現をでは、65の審議は、19年12月現をでは、65の審議は、19年12月現をでは、19年12月現をでは、19年12月間では、19年12月には、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月には、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間では、19年12月間には、19年	るのも会例行場々機のものものもの等が規なも化していまが見い生していましています。	審議会・委員会等を多岐にの答申を行うものから、態も様々となっており、話されている。 規程を廃止しない限り存ってがあり、審議会・委びている。 でいる。
取組内容	審議会・委員会の活動状況を踏まえ、役けた手続を、また目的が相似しているよう時的なものについては規程等の整理などの	なものにつ	いては統合を、活動が臨
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	審議会・委員会の活動状況を踏まえ、役けた手続を、また目的が相似しているよう時的なものについては規程等の整理などの	なものにつ	いては統合を、活動が臨

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組	当初	調整	-	-	-	-
	変更後					
目標	実績					
	備考	平成21年度以降	は、調整後に取	組目標を決定する	ప .	
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	1	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

2.組織の効率化と活性化

(3)定員管理の適正化

体系番号	2 - (3) -
項目番号	1 8
担当課	政策室

項目名	定員管理の適正化
現状と課題	本市では、平成17年2月に「第2次宇治市職員定員管理計画」を策定し、本計画に基づきこれまで定員管理を進めてきた。本計画では、計画期間を平成17年度から平成23年度までの7年間としており、外部委託の推進や指定管理者制度の導入等により、人件費を1割削減することを目標とし、人員数については今後の増員要素を含めて140名の削減を目指した。しかし、いくつかの条件が満たされれば実現可能なものや詳細な検討が必要な部分があったこと、また、平成17・18年度の2ヵ年については、具体的な削減目標人員数を明らかにしているものの、平成19年度以降についてはその間に削減方法等を検討することとなっているなど、後年度に再検証が必要な計画となっていた。そのため、平成17~19年度に見直しを行い、平成20年2月に「第2次宇治市職員定員管理計画(改訂版)」を策定した。改訂計画では、定員管理にあたっての基本的な考え方を示し、民間活力の導入、嘱託職員・臨時職員の活用、事業の見直しなどにより、増員要素を除いて140名の減員を目指すこととした。参考:定数削減状況平成17年度:19名削減(減員:35名 増員:16名)平成18年度:14名削減(減員:36名 増員:16名)平成19年度:0名削減(減員:8名
取組内容	「第2次宇治市定員管理計画(改訂版)」に基づき、民間委託化や嘱託職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。
部門別計画等	計画名称 第2次宇治市定員管理計画(改訂版) 策定時期 平成20年2月 計画期間 平成20年度~平成23年度 計画概要 平成17年度から平成23年度までに、増員要素を除き140名の減員を目 指す
平成20年度 の取組内容	「第2次宇治市定員管理計画(改訂版)」に基づき、民間委託化や嘱託職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度				
取組	当初	定員適正管理	定員適正管理	定員適正管理	定員適正管理	-				
	変更後									
目標	実績									
	備考	第2次宇治市定員	第2次宇治市定員管理計画(改訂版)の実施期間に合わせた。							
	指標	定員減員数(新	定員減員数(新たな行政需要等による増員数は除く)							
	選定理由	第2次宇治市職員定員管理計画(改訂版)の目標値とした。								
数值	当初	-	-	-	累計140名	-				
値目標	変更後									
	実績									
	備考									
	当初	-	-	-	-	-				
効果	変更後									
果 額	実績									
	備考									
\ +	当初対比									
達成率	変更後対比									
T-	備考									

《行政改革進行管理委員会意見欄》

2.組織の効率化と活性化

(4)給与の適正化

体系番号	2 - (4) -
項目番号	1 9
担当課	市長公室人事課

			いなエバチが
項目名	給与の適正化		
現状と課題	公務員の給与は、その職務と責任に応じ 前提とした民間企業の給与制度との均年に した傾向が強かった。しかし、平成17年に 与構造について、職務・職責を重視し、 強を図るとともに、適正な給与の地域間 ぶりの改革が行われた。 この勧告を踏まえ、京都府や近隣市町 19年度からは給与構造改取り組みを 域手当の適正化に向けた取り組みを他に また、本市の人事給与制度の全般、人 を求めるなどの取り組みを行った。	考人績分 のすいて しい勧い 動るる かいまい 向と いいまい かいまい かいまい かいまい かいがい かいがい かいがい かいがい	型 切的な処遇の確保を重視
取組内容	人事給与制度検討委員会からの意見等を 実績が適切に反映される仕組みを検討する 市、類似団体都市及び民間企業等の給与水 理を図る。	とともに、	国、京都府、近隣他都
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	人事給与制度検討委員会からの意見等を 実績が適切に反映される仕組みを検討する 市、類似団体都市及び民間企業等の給与水 理を図る。	とともに、	国、京都府、近隣他都

		亚世20年度	亚式24年度	亚代22年度	亚世纪在唐	亚代24年度
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	地域手当削減 9% 8%	給与適正化 実施	給与適正化 実施	給与適正化 実施	給与適正化 実施
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	81,000千円	-	-	-	-
効果	変更後					
果額	実績					
	備考	地域手当1%減(9% 8%)に伴う	影響額を反映さ	 せた。	
\ <u>+</u>	当初対比					
達 成 率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》						

2.組織の効率化と活性化

(4)給与の適正化

体系番号	2 - (4) -
項目番号	2 0
担当課	市長公室人事課

	3
項目名	時間外勤務の抑制
現状と課題	時間外勤務については、制度改正などによる業務内容の変更や、選挙・イベントなどの臨時的な要因によって大きく左右される傾向にある。直近の状況を見てみると、平成18年度では、総時間数で145,042時間、一人当たりの平均は102時間、時間外勤務手当支給額ベースで345,262千円、一人当たりの平均は242,289円となっている。これまでから総時間外勤務時間数の目標値を137,000時間以内と設定し、年度当初に各課に時間外時間数を配分するとともに、必要に応じ各課ヒアリングを行い、適正に管理されるよう指導を行ってきた。また、水曜日をノー残業デーに設定し、制度的にも時間外勤務を抑制するための対策を講じてきている。その他、特定の職員が突出した時間外勤務を行うなど職員間の不均衡が生じている場合もあるため、各所属長に対しては所属内職員の事務の平準化に努めるよう周知徹底してきているところである。時間外勤務の抑制は、職員の健康管理の上からも適正な執行管理が不可欠である。
取組内容	今後も各課ヒアリングを実施し、過去の実績や現状を踏まえた時間外勤務時間の配分を行い、水曜日のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の抑制に努める。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	各課ヒアリングを実施し、過去の実績や現状を踏まえた時間外勤務時間の配分を行い、水曜日のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の抑制を図る。

《スケジュール》

	平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度							
		平成20年度	平成21年度	平成22年段	平成23年度	平成24年度		
	当初	時間外勤務抑制	時間外勤務抑制	時間外勤務抑制	時間外勤務抑制	時間外勤務抑制		
取組	変更後							
標	実績							
	備考							
	指標	時間外勤務時間	数					
	選定理由	時間外勤務の抑制が目的であるため。						
数 値	当初	137,000時間	137,000時間	137,000時間	137,000時間	137,000時間		
目標	変更後							
	実績							
	備考	時間外勤務時間数は、制度改正やイベント等の臨時的要素により変動が大きいが、これまでからの目標値(137,000時間)の達成を目標とした。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果	変更後							
果額	実績							
	備考							
	当初対比							
達 成 率	変更後対比							
·	備考							

《行政改革進行管理委員会意見欄》

2.組織の効率化と活性化

(4)給与の適正化

体系番号	2 - (4) -
項目番号	2 1
担当課	市長公室人事課

			1 2 2 1 2 1 3 A/I
項目名	振替・代休制度の活用促進		
現状と課題	週休日(変則勤務所属を除き土・日曜日12月29日から31日)においては、これまではととしている。しかし、やむを得ず週休日で管理及び週休日の保障の観点から、週休日を原則としている。また、休日に勤務を命いては、当該職員の選択によることととしている。までから振替率75.0%を目標に満たない状は、時間外勤務等の手当にも影響するため、う統一的な運用に努めるとともに、振替・何	かにをずい替況、ら勤別るるえに各基務の場。をあ課にののである。をあ課でのである。ののである。ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	は勤務を命令しないこ まずる場合は、職員の健康 振り替えて取得すること の代休日の指定の有無につ してきているが、平成18 振替・代休取得の有無 扱いが異なる事のないよ
取組内容	振替率75.0%を目標に、振替率が低い所属 把握に努めるとともに、制度内容を周知し、 る。		
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	振替率75.0%を目標に、振替率が低い所属 把握に努めるとともに、制度内容を周知し、 る。		

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	振替・代休	振替・代休	振替・代休	振替・代休	振替・代休		
	3100	制度活用促進	制度活用促進	制度活用促進	制度活用促進	制度活用促進		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	振替率(振替取	得日数/週休日の)出勤日数)				
	選定理由	週休日の振替は	原則取得である	ため。				
数値	当初	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%		
目標	変更後							
	実績							
	備考	これまでから設定している振替率75.0%を目標値とした。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果	変更後							
額	実績							
	備考							
	当初対比							
達 成 率	変更後対比							
	備考							

《行政改革進行管理委員会意見欄》

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	2 2
担当課	総務部税務室納税課

Ī			
項目名	市税徴収率の向上		
現状と課題	本市の市税徴収額及び徴収率の状況は、 23,870,380千円、98.1%、滞納分445,160千円、91.0%となっている。平成17年度から行っては比較的高い水準が確保されている。 でついては比較的高い大きがであると約70%がある。)となっており、これは、徴収をがあるには、でいるでである。 では、現年度のであるには、現年度のでである。 でいるの方がである。では、市民の税に対すため、あらゆる機会を通じて啓発しい場合に対してある。 者との折衝を通じて帯納対策を進めてい場合に対してある。 また、京都府内の全時である。か、また、京都府内の全時である。 また、京都府内の全時では、一部の必要が進められている。	子徴るが等困 収すとは。要税18.6・1、変の定当性 徹意も間後あ業の意とでのが務めでは、の資該を 底識ににはる務いではる務いである。の	%、全体で24,315,540千 一昇傾向にあり、現年度と 開納分の対策が課題と含 一説では、一部では、 一部がでは、 一部がでは、 一部がでは、 一部がでは、 一部がでは、 一部がでは、 一部がでは、 一部がでは、 一部では、 一部がでは、 一部では、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一
取組内容	徴収率の向上を図るため、文書や訪問、 納者に対しては差押等の滞納処分を行うなん 化に取り組む。		
部門別計画等	計画名称 策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	現年度課税分の当該年度内での完納を重発 告の強化とあわせて、面談折衝による納税 情を正確且つ的確に把握し、分納や財産調 税の公平、公正の観点から納税対策を講じる 共同処理に取り組む。	指導等を積 査とともに	鬚極的に行う中で、個別事 □差押等の滞納処分など、

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
	当初	徴収対策	徴収対策	徴収対策	徴収対策	徴収対策			
取組	変更後								
目標	実績								
	備考								
	指標	現年度分と滞納	分を合わせた徴	収率(収納額/調]定額)				
	選定理由	徴収率向上対策	の客観的指標と	して適当であるフ	ため				
数値	当初	92.7%	92.8%	92.9%	93.0%	93.1%			
目標	変更後								
	実績								
	備考	これまでの実績等を踏まえ目標値を設定した。							
	当初	-	-	-	-	-			
効果額	変更後								
額	実績								
	備考								
	当初対比								
達成率	変更後対比				_				
	備考								

率					
	備考				
《行	政改革進行	管理委員会意見	欄》		

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	2 3 - 1
担当課	健康福祉部子育て支援室保育課

項目名	各種料金収納率の向上(保育料)
現状と課題	保育料等の滞納については、マスコミ等の報道などにより社会的にも大きな関心を集めている。本市の保育料の収納額及び収納率の状況は、平成18年度決算で現年度分696,850千円、97.3%、滞納分10,501千円、10.6%、全体では707,351千円、86.8%となっている。一方滞納額は年々増加しており、平成19年度の滞納分の調定額は1億円を越える状況となっている。これまで滞納対策として、催告状の送付や口座振替の勧奨などを行い収納率向上に努めてきた。また、一括納付が困難な滞納者に対しては、分納誓約を取り、負担の公平性からも不納欠損処分とするのではなく、時効を延長し納付指導を行ってきた。また、平成20年1月からは新たに訪問徴収にも取り組んでおり、今後、悪質な滞納者に対しては差押え等の滞納処分を視野に入れた対応が必要である。
取組内容	電話催告の強化や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、 財産調査や差押え等の滞納処分を視野に入れ取り組む。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	電話催告の強化や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、 財産調査や差し押さえなど滞納処分を視野に入れ取り組む。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	現年度分と滞納	分を合わせた収	納率(収納額/調]定額)			
	選定理由	収納率向上対策	の客観的指標と	して適当であるフ	ため。			
数値	当初	86.8%	86.9%	87.0%	87.1%	87.2%		
目標	変更後							
	実績							
	備考	これまでの実績等を踏まえ目標値を設定した。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果額	変更後							
額	実績							
	備考							
	当初対比							
達成率	変更後対比				_			
	備考							

変更後対比 変更後対比 備考 《行政改革進行管理委員会意見欄》						
備考	追成率	变更後対比				
《行政改革進行管理委員会意見欄》	, i	備考				
	《行	政改革進行	管理委員会意見	欄》		
<u></u>						
	<u> </u>					

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	2 3 - 2
担当課	健康福祉部国保年金室 国民健康保険課

項目名	各種料金収納率の向上 (国民健康保険料)
現状と課題	国民健康保険制度は加入者が支払う保険料のほか、国、京都府、宇治市からの負担金等、社会保険や共済保険から拠出される支払基金からの交付金等によって賄われている。 平成18年度決算における保険料の収納額及び収納率は、現年度分では5,042,491千円、94.6%、滞納分で48,582千円、7.1%、全体で5,091,073千円、84.6%となっている。 国民健康保険制度は、保険料収入の面からは、加入者が自営業者のほか退職者の割合が多く、所得が安定しない層や低所得層が多いことに伴う収納における不安定要因、歳出面では加入者に高齢者層が多く、構造的に医療需要が高いという要因を抱えており、脆弱な財政基盤の上に成り立っている。保険料収入の確保は国民健康保険制度の安定的運営のために、また加入者の負担の公平性確保からも積極的に取り組んでいく必要がある。引き続き文書、電話による催告や訪問徴収を行うとともに、今後は悪質な滞納者に対しては差押え等の滞納処分を視野に入れた対応が必要である。また、平成20年度からは75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者保険医療制度が始まるため、比較的収納率が高かった層が国民健康保険から外れることになる。このため、保険料の収納率の低下が懸念されている。
取組内容	電話催告の強化や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、 財産調査や差押え等の滞納処分を視野に入れ取り組む。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	電話催告の強化や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、 財産調査や差し押さえなど滞納処分を視野に入れ取り組む。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	現年度分と滞納	分を合わせた収	納率(収納額/調]定額)			
	選定理由	収納率向上対策	の客観的指標と	して適当であるフ	ため。			
数値	当初	84.4%	84.4%	84.5%	84.5%	84.6%		
目標	変更後							
	実績							
	備考	これまでの実績等を踏まえ目標値を設定した。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果	変更後							
額	実績							
	備考							
\ <u>+</u>	当初対比							
達 成 率	変更後対比							
	備考							

	備考			
《行	政改革進行	f管理委員会意見欄》		

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	2 3 - 3
担当課	健康福祉部健康増進室 介護保険課

	71 48 177 747
項目名	各種料金収納率の向上(介護保険料)
現状と課題	介護保険制度は、65歳以上の第1号被保険者が支払う介護保険料のほか、40歳以上の第2号被保険者が国民健康保険や社会保険などを通して支払う支払基金交付金、国・京都府・宇治市からの負担金などによってその財源が賄われている。 平成18年度決算における介護保険料の収納額及び収納率の状況は、全体で1,691,463千円、96.1%となっている。その内訳をみると、現年度分・特別徴収分(年金からの天引き)については、1,387,112千円、100.0%の収納率となっているが、現年度分・普通徴収分(納付書等による支払い)については、298,788千円、92.3%、滞納分・普通徴収分については、5,473千円、11.0%と普通徴収の収納率の向上が課題となっている。 これまでから文書や電話による催告、訪問徴収等により滞納対策に取り組んでおり、悪質な滞納者に対しては、保険給付の制限を行い、介護サービスに利用制限をかけるなどの対策を講じている。また、介護サービス未利用者において相互扶助の仕組みを理解してもらえていない現状があるため、更に制度の理解が得られるよう周知を図っていく必要がある。
取組内容	電話催告の強化や訪問徴収などを行い、悪質な滞納者に対しては、保険給付の制限を行うなどの対策を講じるとともに、制度に対する理解を深めてもらうための広報・啓発に努める。
部門別計画等	計画名称 第3期介護保険事業計画 策定時期 平成18年3月 計画期間 平成18年度~20年度 計画概要 介護保険事業における保険給付の円滑な実施を確保
平成20年度 の取組内容	電話催告の強化や訪問徴収などを行い、悪質な滞納者に対しては、保険給付の制限を行うなどの対策を講じるとともに、制度に対する理解を深めてもらうための広報・啓発に努める。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	現年度分と滞納	分を合わせた収	納率(収納額/調	定額)			
	選定理由	収納率向上対策	の客観的指標と	して適当であるア	ため。			
数値	当初	95.8%	95.8%	95.9%	95.9%	96.0%		
目標	変更後							
	実績							
	備考	これまでの実績等を踏まえ目標値を設定した。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果額	変更後							
額	実績							
	備考							
達成率	当初対比							
	变更後対比							
	備考							

当初対比						
変更後対比						
備考						
《行政改革進行管理委員会意見欄》						
	変更後対比	変更後対比 備考	変更後対比	変更後対比 備考	変更後対比	

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	23 - 4
担当課	水道部営業課 都市整備部下水道室 下水道管理課

項目名	各種料金収納率の向上 (上下水道料金)
現状と課題	上水道料金については、市内を東西に区分し、それぞれ隔月に検針を行ない、検針月の翌月に2ヵ月分の使用料について請求を行っている。また、下水道使用料については、個別に量水器を設けないで、上水道で使用された水量と同量が下水道に流されたと見なして調定を行っている。徴収についても、下水道室から水道部に対して徴収委託を行い、水道部営業課が一括して上水道料金と下水道使用料の徴収を行っている。収納状況については、平成18年度決算ベース(上水道料金については平成19年5月末現在)で収納額、収納率がそれぞれ、上水道料金については現年度分で3,051,605千円、99.1%、滞納分で22,261千円、34.7%、全体で3,073,866千円、97.8%となっている。下水道使用料については、現年度分で1,873,784千円、98.3%、滞納分で20,555千円、42.6%、全体で1,894,339千円、97.0%となっている。納期限までに納付がない場合は、督促状、催告状を送付し、催告納期限を経過しても未納の場合は、電話、訪問による調査・納付指導を行い、なお料金の納付がない場合は最終手段として給水停止通知書を送付し、給水停止執行を行っている。
取組内容	上下水道料金の収納率は他の料金等と比較すると高い水準にあるが、未収金は徐々に増加している。滞納対策の徹底により未収金の削減を図る。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	上下水道料金の収納率は他の料金等と比較すると高い水準にあるが、未収金 は徐々に増加している。滞納対策の徹底により未収金の減少を図る。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
	当初	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策			
取組	変更後								
目標	実績								
	備考								
	指標	上段:上水道料金の現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額) 下段:下水道使用料の現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)							
	選定理由	収納率向上対策	収納率向上対策の客観的指標として適当であるため。						
数値	当初	97.8% 97.0%	97.9% 97.1%	97.9% 97.1%	98.0% 97.2%	98.0% 97.2%			
目標	変更後								
	実績								
	備考	これまでの実績等を踏まえ目標値を設定した。 上水道料金は5月末時点での収納率とした。							
	当初	-	-	-	-	-			
効 果	変更後								
額	実績								
	備考								
法	当初対比								
達 成 率	変更後対比								
平	備考								

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

体系番号 3 - (1) -3.効率的で効果的な行財政運営 項目番号 2 4 (1)歳入の確保 総務部税務室納税課 健康福祉部子育て支援室保育課 健康福祉部国保年金室国民健康保険課 担当課 健康福祉部健康増進室介護保険課 水道部営業課 都市整備部下水道室下水道管理課 会計室 項目名 公金収納窓口の見直し 本市では現在、銀行等を公金収納窓口としており、コンビニエンスストアや クレジットカード、携帯電話を活用した収納等については取り扱っていない。 しかし、京都府や一部の自治体、電気やガス料金等の公共料金については、既 にこれらの収納方法を採用している団体もある。 公金収納1件にかかる手数料は、銀行等が3.15円、ゆうちょ銀行が10円(窓 口収納は20円 + 振込額の0.1%) となっており、また、コンビニエンスストアで は50~60円、クレジットカードでは振込額の1%、携帯電話の活用では振込額の 10%程度が手数料として必要とされている。 収納率の向上を目的としてその手段を拡大するならば、それぞれの料金等に ついて、収納率の向上を阻害している要因を、年齢層等の各ファクターごとに 現状と課題 抽出するなどの多角的な分析が必要である。 -方、住民の利便性の向上を目的とするならば、手数料の増額を考慮に入れ ず、収納手段の選択肢は多い方がよいのは自明であり、直ちに拡大するのも方 法である。 今後、他市の状況等を踏まえ、住民の利便性を向上させつつ、収納率を向上 させていく手法についての検討が課題である。 また、口座振替については納期内納付を確実にする有効な手段の一つである ことから、啓発・促進を行い、収納率の向上に向けた取り組みを進めていく必 要がある。 収納率向上の面、市民サービス向上の面からコンビニエンスストアでの収納 等の新しい収納方法について研究・検討を行う。また、口座振替についても啓 取組内容 発・促進を図る。 計画名称 策定時期 部門別計画等 計画期間 計画概要 収納率向上の面、市民サービス向上の面からコンビニエンスストアでの収納 等の新しい収納方法について研究・検討を行う。また、口座振替についても啓

平成20年度

の取組内容

発・促進を図る。

"^		···							
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
取組目標	当初	研究・検討 口座振替促進	方針決定 口座振替促進	口座振替促進	口座振替促進	口座振替促進			
	変更後								
	実績								
	備考	新たな収納方法	については、平	成21年度に方針》	決定しその後取約	祖目標を定める。			
	指標	市税徴収におけ	る口座振替利用	率(口座振替件)	数/課税件数)				
	選定理由	収納の影響が最	収納の影響が最も大きいため、市税の口座振替促進状況を指標として採用した。						
数 値	当初	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%			
目標	変更後								
	実績								
	備考	過去の実績を踏まえ、平成19年度24.1%から毎年1%程度の上昇を見込んだ。							
	当初	-	-	-	-	-			
効果	変更後								
額	実績								
	備考								
\= <u></u>	当初対比								
達成率	変更後対比								
	備考								
《行政改革進行管理委員会意見欄》									

率					
·	備考				
《行	政改革進行	管理委員会意見	欄》		

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	2 5
担当課	財務室

-	
項目名	使用料・手数料等の見直し
現状と課題	使用料・手数料等の見直しについては、昨今の経済情勢の変化等も十分考慮するとともに、受益と負担のあり方について住民間の公平性を確保するという視点から、真にやむを得ないものについて見直しの対応を図ってきた。引き続き、最少の経費で市民サービスの更なる向上が図れるよう、行政内部の経費削減についても最大限の努力と工夫に努めると同時に、政策の実現を目指すとともに、受益と負担の公平性の観点に基づき、毎年度の予算編成作業において、適宜見直しについての検討を行い対応を図っている。平成19年度には、保育所保育料等における第3子目以降の保育料を現行1/4から1/10に軽減するとともに、斎場の再整備に伴い、新葬祭棟の使用料について約10%の増額改定を行った。また、西宇治・黄檗体育館のトレーニング室の利便性向上を図ったため、利用時間により11.1%から33.3%の増額改定を行った。学童保育協力金についても開設時間延長等に伴い17.7%の増額改定を行った。
取組内容	毎年度の予算編成作業の中で、受益と負担の公平性の観点に基づき、適宜見直しについての対応を図る。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	毎年度の予算編成作業の中で、受益と負担の公平性の観点に基づき、適宜見直しについての対応を図る。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度				
取組目標	当初	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し				
	変更後									
	実績									
	備考	毎年度、見直し	を行い、必要に	応じて実施する。						
	指標	使用料・手数料	等の見直し件数							
	選定理由	使用料・手数料	等の見直し件数	が客観的指標と	して適当である <i>†</i>	こめ 。				
数値	当初	0件	-	-	-	-				
標	変更後									
	実績									
	備考	毎年度、予算編成の中で明らかにする。								
	当初	-	-	-	-	-				
効果	変更後									
額	実績									
	備考	改定による影響見込額を効果額とする。								
\ _	当初対比									
達 成 率	変更後対比									
	備考									

	備考	改定による影響見込額を効果額とする。					
\+	当初対比						
達成率	変更後対比						
•	備考						
《行	《行政改革進行管理委員会意見欄》						
<u></u>							
				56			

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	2 6
担当課	総務部管財課

		ᆲᆖᇒ	제의가리가 등 있다.
項目名	遊休市有地の有効活用		
現状と課題	本市が保有する土地については、行政目産と貸付、売却、交換等が可能な普通財産在、普通財産として保有している土地の面有効活用の可能性がある宅地・雑種地につた、その中でも既に貸付を行なっている土残りの26,566㎡については未利用の土地と比較的大規模な概ね100㎡以上の未利用の土地と事業の代替用地として利用が可能なため、てきているが、それらの今後の処理方針を業見通しを踏まえた検討が必要である。	とに分けて (いて) (いて) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は	5れる。平成18年度末現で999,875㎡あり、その内の30㎡となっている。まは39,464㎡となっており、5。いては、公共事業や公共に一時貸付等の活用を図ったは、市の将来的な公共事
取組内容	比較的大規模な未利用土地については、 公共事業見通しを踏まえた上で処理方針を 等を進める。それ以外の小規模な未利用土 もに、隣地所有者等から買取要望のあるも く。	確立し、豆地について]能なものについては売却 こも現状把握に努めるとと
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	比較的大規模な未利用土地について詳細定する。その他の小規模土地についても、のについては逐次売却を行っていく。		

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度							
	当初	方針決定 売却	売却	売却	売却	売却							
取組目標	変更後												
	実績												
	備考	100㎡以上の大規 100㎡未満の小規	100㎡以上の大規模な未利用地については、方針決定後に売却等を行う。 100㎡未満の小規模な未利用地については、買収要望があれば売却する。										
	指標												
	選定理由												
数値	当初	-	-	-	-	-							
数値目標	変更後												
	実績												
	備考												
	当初	-	-	-	-	-							
効果額	変更後												
額	実績												
	備考												
\ <u>+</u>	当初対比												
達成率	変更後対比												
	備考												

《行政改革進行管理委員会意見欄》

3.効率的で効果的な行財政運営

体系番号	3 - (1) -
項目番号	2 7
担当課	政策室

-	
項目名	有料広告事業等の推進
現状と課題	近年、地方公共団体における財政状況の悪化を背景に、新たな財源の確保を目的として、有料広告事業に取り組む団体が増加してきている。本市でも、平成18年度から有料広告事業についての研究・検討を行い、平成19年度から取り組みを進めている。 具体的に取り組んでいるものとしては、平成19年6月から宇治市のホームページに5枠のバナー広告を掲載しており、平成20年3月までの10ヵ月で60万円の歳入が見込まれている。また、平成19年11月からは、市民課窓口に置かれている住民票や印鑑証明書等を封入するための窓口用封筒についても、業者等の広告が記載された封筒の寄付を受けることにより、封筒作成経費の削減を図っている。これにより約29万円の削減効果があると算定されている。今後も公共性や公平性に配慮するとともに、市民や議会の理解を得ながら、より広範な媒体への広告掲載を検討していくことが必要である。また、新たな財源の確保についても研究が必要である。
取組内容	今後もホームページのバナー広告や広告を掲載した窓口用封筒の設置を継続していくとともに、市政だよりにおける広告掲載についても検討を進めるほか、公平性、公共性に配慮し、市民や議会の理解が得られる有料広告事業の拡大を図る。また、新たな財源の確保についても研究を行う。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	ホームページのバナー広告、市民課において広告を掲載した窓口用封筒の設置を継続するとともに、市政だよりへの広告掲載や市民課以外の窓口課においても広告を掲載した窓口用封筒の設置を検討する。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
	当初	有料広告実施	有料広告実施 広告拡大検討	有料広告実施	有料広告実施	有料広告実施					
取組目標	変更後										
	実績										
	備考	ホームページバナー広告、窓口用封筒は継続実施									
	指標	広告媒体の数									
	選定理由	有料広告事業で	あるため、利用	可能な媒体の数の	とした。						
数値	当初	2媒体	2媒体	4媒体	4媒体	4媒体					
標	変更後										
	実績										
	備考	平成21年度まではホームページ、窓口用封筒の2媒体。 平成22年度以降は広告媒体拡大を見込んだ。									
	当初	890千円	890千円	1,890千円	1,890千円	1,890千円					
効	変更後										
果 額	実績										
	備考	平成21年度まで 平成22年度から	は、平成19年度 は、2媒体の拡大	実績を計上。 にで1,000千円の ^は	増額を見込んだ。						
	当初対比										
達成率	変更後対比										
	備考										

//	行政	고선	' 甚 i	佳だ	子答 :	呷悉	昌	今	音	目は	閣》
"	T IILX	1. X	= 1	ш 1	. – .	+ 77	_	$\overline{}$		77.1	1921 //

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	2 8
担当課	財務室

項目名	公会計改革への対応
現状と課題	本市では、財務4表(バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)のうち、現在、バランスシートと行政コスト計算書の2表について作成している。 バランスシートについては、平成12年3月に総務省において「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」がまとめた報告書に基づき、その作成基準日を会計年度の最終日である3月末日とし、平成11年度分から毎年度継続作成をしている。また、行政コスト計算書については、決算資料として平成15年度分について初めて作成を行い、以降、毎年度継続作成をしている。これらについては、各年度の予算・決算の状況等と同様に、市政だより等に掲載し、広く市民への情報提供を行ってきている。しかし、この間、一部の都市における財政破綻等を契機とし、国において地方財政健全化法が制定されるなど、地方財政破綻等を契機とし、国において地方財政健全化法が制定されるなど、地方財政を取り巻く状況も大きく変化をしてきている。国の指針等において、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を導入し、関連団体等も含む連結ベースで財務諸表を作成するなど、公会計の整備の推進に取り組むこととされているため、新たな財務諸表の作成に向けた取り組みが必要となってきている。
取組内容	新たな財務諸表の作成に向け、関係部署が連携する中で、課題の抽出や作成 手法の具体的な研究・検討を行い、平成21年度を目途とし公会計の整備につい て取り組みを進めていく。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	新たな財務諸表の作成に向け、関係部署が連携する中で、課題の抽出や作成 手法の具体的な研究・検討に取り組む。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	研究・検討	作成	作成	作成	作成		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	財務諸表数						
	選定理由	公会計の整備状	況を示す指標で	あるため。				
数値	当初	2表	4表	4表	4表	4表		
目標	変更後							
	実績							
	備考	平成20年度は現行基準で作成した財務諸表数 平成21年度以降は、新しい基準で作成した財務諸表数						
	当初	-	-	-	1	-		
効果	変更後							
額	実績							
	備考							
\ <u>+</u>	当初対比							
達成率	変更後対比							
	備考							

《行政改革進行管理委員会意見欄》	

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	2 9
担当課	政策室

		1= — IN	以水主
項目名	新政策評価システムの構築		
現状と課題	本市の政策評価システムは、平成11・12から運用している。本システムでは、、 では、、 では、、 変性、緊急性、市民ニーズ、 割分担の観点から評価を行い事業の取捨といる。 と対策、決算額、費用対効果改善の事業採択 = 予算計上 = 事業 一の(実行)・Check(点検・評価)・Act せている。 しかし、事業の重点化や優先順位付け、 せていない面もあるため、更に改善をステ がしていない面もあるため、更に改善をステ	計画明には、は、現場では、現標の実ののでは、現場では、現場では、現場では、現場では、現場では、現場では、現場では、現場	こついての事前評価を行っ 事業費・財源、公民の役 でいる。また、事後評価 を、目標達成・未達成の要 ら評価を行っている。事前 を評価を通じて、Plan(計 のPDCAサイクルを確立さ のPDCAサイクルを確立さ の評価など充分機能を果た を確保した効率的で効果的
取組内容	現行の評価システムの課題等を総括し、 効果的な事業推進が可能な新しいシステム		
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	現行の政策評価の仕組みを総括し、課題 策評価の仕組みを再構築するため、研究・		

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	研究・検討	システム構築	運用開始	運用	運用
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\ <u>+</u>	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	3 0
担当課	政策室 財務室

			划 務至
項目名	補助金等の見直し		
現状と課題	各種補助金については、公益上必要があ をしているところであるが、交付開分担、 公平性、必要性の検証や公民の役割分にの 後にの観点から、予算編成作業なの 行い、特にありである。 公民の役割分担を踏まえ、市民との が動いてきたとものである。 である。 ではよる取り組を進めていり方にはの としたともる ではいまでのである。 では、行はの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	状並い果 そかもっ増、予営 でに個低 で民行行て期編助 で表 で表 が表 では では では では では では では では では では	踏まえ、改めている性性 ではまえ、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
取組内容	実施計画策定作業や予算編成の中で、公の役割分担、並びに、費用対効果、補助率める。		
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	実施計画策定作業や予算編成の中で、公 の役割分担、並びに、費用対効果、補助率 める。		

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	当初	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
取組	変更後						
目標	実績						
	備考	毎年度、見直し	を行い、必要に	応じて実施する。			
	指標	補助金等の廃止	件数				
	選定理由	補助金等の廃止	件数が客観的指	標として適当で	あるため		
数 値	当初	1件	-	-	-	-	
目標	変更後						
	実績						
	備考	毎年度、予算編成の中で明らかにする。					
	当初	1,000千円	-	-	-	-	
効 果	変更後						
額	実績						
	備考	廃止した補助金の前年度の補助金額を効果額とする。					
\ <u>+</u>	当初対比						
達 成 率	変更後対比						
	備考						

	当初対比					
達 成 率	変更後対比					
	備考					
《行	《行政改革進行管理委員会意見欄》					
			(66		

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	3 1
担当課	下水道室下水道管理課

		二二二	下小是主下小是百姓脉
項目名	下水道事業の水洗化普及促進		
現状と課題	下水道は、汚水の排除やトイレの水洗化 善のみならず、河川、湖沼、海域等の公共 要な施設である。東宇治処理区(宇治川より 度、洛南処理区(宇治川より西の市域18年 68.3%の地域で下水道整備が行われ、整備 で下水道が使用されている。下水道接続が で下水道が使用されている。下水道接続が 体で5,188戸ある。 平成16年度から宇治市水洗便所改造補 資金については、利子相当額の全額を は普及促進員制度を導入し、供用開始でいる は普及促進員制度を導入し、供用開始でいる は前間による水洗化の勧奨に取り組んでいる にはしている。	用水域のが域のでは、 関連のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	K質を保全するためにも必 成30年度の整備完了を 下水道計画決定域の 下水道計画決定域の 下水道計画決定域所 の84.5%の家庭や事業所の いない未水洗化戸数が全 に基が、でき取れたに はした未水洗化家屋の戸別 はした未水洗化家屋の戸別 は19年度からは、普及促進
取組内容	水洗便所改造資金融資あつ旋、利子補給 会実施などを継続するとともに、更なる水 める。		
部門別計画等	計画名称 宇治市公共下水道整備計画 策定時期 平成18年2月 計画期間 平成18年度~平成33年度 計画概要 東宇治処理区については平成27 年度に整備率100%を目指す	·	
平成20年度 の取組内容	水洗便所改造資金融資あつ旋制度の融資 化率の向上を目指す。	限度額、其	閉間等の拡充を図り、水洗

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
取組目標	当初	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進	
	変更後						
	実績						
	備考						
	指標	戸数水洗化率(水洗化戸数/処理区域内戸数)					
	選定理由	未水洗化家屋を減少させる取組みを進めているため。					
数値	当初	84.9%	85.1%	85.3%	85.5%	85.7%	
目標	変更後						
	実績						
	備考	毎年0.2%の普及率上昇を目標とした。					
効果額	当初	1	-	-	1	-	
	変更後						
	実績						
	備考						
達成率	当初対比						
	変更後対比						
	備考						

成率	変更後対比				
	備考				
《行	政改革進行	管理委員会意見	榻》		

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	3 2
担当課	総務部総務課

-	
項目名	各種申請書類の簡素・合理化
現状と課題	申請手続きの簡素化を図るため、平成12年度に申請書等に押印を求める場合の基準を定め調査を行った。その結果、全体で908件の申請書等のうち、押印廃止が270件、押印か署名の選択が197件、押印継続が441件と判明し、可能なものについて押印を廃止した。その後、平成18年度には各種申請書の敬称表示、文面、記載事項について一定の基準を示し、見直し・改善を図るための検討作業を全課を対象に実施した。その結果、全体で1,186件の申請書等がある中で敬称表示の見直しが可能と考えられるものが1,007件、文面の修正が必要と考えられるものが220件、記載事項の修正が必要と考えられるものが216件あった。平成19年度には、敬称表示を「宇治市長様」から「宇治市長あて」への統一を行い、規則・要綱等の改正が必要となる文面、記載事項の見直しについても、担当課と実施方法・時期について協議を行っている。
取組内容	各種申請書類の文面(お役所言葉)や記載項目、添付書類の簡素化等について見直しを進める。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	申請手続の簡素化を図るため、申請書類、添付書類の簡素化等について引き続き見直しを進めるとともに、平成19年度から取り組んでいる各種申請書様式の文面の見直しや記載項目の必要性についての検討・見直しを引き続き行う。

				TI # 0 / F F					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
	当初	文面・記載 事項の見直し	文面・記載 事項の見直し	-	-	-			
取組	変更後								
目標	実績								
	備考								
	指標	上段:文面の見 下段:記載事項	直し件数 の見直し件数						
	選定理由	申請書類等の簡	素化の取り組み	として文面・記	載事項の見直しる	を実施するため。			
数 値	当初	180件 116件	40件 100件	-	-	-			
目標	変更後								
	実績								
	備考	平成20年度中に取り組めるものを文面の見直しは8割程度、記載事項の見直し は5割程度と想定し、平成21年度に残りについて実施することとした。							
	当初	-	-	-	-	-			
効果額	変更後								
額	実績								
	備考								
\ <u>_</u>	当初対比								
達成率	变更後対比								
	備考								

《行政改革進行管理委員会意見欄》							

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -		
項目番号	3 3		
担当課	総務部総務課		

-	
項目名	庁内事務文書の簡素・合理化
現状と課題	庁内の事務文書の簡素・合理化に向け、一人一台パソコン配置や文書管理システムの活用を進めてきた。また、宇治市文書等管理規則に基づき、文書の作成、施行、登録、保存、廃棄が適正になされるよう徹底を図ってきており、これらの取り組みにより、保存・保管スペースの抑制とペーパーレス化が進められてきた。 今後も庁内LANによる庁内メールの活用を一層促進し、連絡事項・庁内文書等の削減・省略化に努めていく必要がある。また、保存期限が満了し廃棄する文書の取り扱いついて、個人情報を含んだ機密文書については、引き続き溶解処理による文書のリサイクル化を進めていくなど、個人情報に配慮した取り扱いが必要である。
取組内容	庁内事務において文書が担っている機能・役割を再点検するとともに、規則に基づいた文書作成、文書管理の基本を徹底・周知することにより、庁内の事務文書の簡素・合理化を進め、ペーパーレス化を図る。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	庁内 L A N による庁内メールの活用等による庁内文書の簡素・合理化を進めるとともに、規則に基づいた文書の作成、管理に向けた取り組みを行う。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	庁内文書の 簡素・合理化	庁内文書の 簡素・合理化	庁内文書の 簡素・合理化	庁内文書の 簡素・合理化	庁内文書の 簡素・合理化
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数 値	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果	変更後					
額	実績					
	備考					
\ <u>+</u>	当初対比					
達 成 率	変更後対比					
	備考					

	佣气						
《行	《行政改革進行管理委員会意見欄》						

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -		
項目番号	3 4		
担当課	市長公室人事課		

項目名	職員応援体制の活用促進
現状と課題	繁忙期における課・係の応援体制は、これまでから時間外勤務の縮減や効率的な事務執行などの点から、積極的に対応している。しかし、課を越えての事務の応援をする場合などは、現状では総合受付やイベントなどに限られている。こういった縦割り的な弊害をなくし、より柔軟に、かつ迅速に応援できる組織にしていくため、応援体制を組む場合は、所属長の判断と指導力が求められるが、職員一人ひとりが職務の幅を広げやすい制度にしていくことも必要である。また、当該業務の経験者などに応援を求めるなど、課相互間の協力体制を整備することも重要である。職場の応援体制がより柔軟に取り組めるよう、今後も工夫をしていく必要がある。参考:平成18年度応援体制実施事業選挙事務、花火大会、源氏ろまん、敬老会、戦没者追悼式、スポーツまつり、成人式、中学生の主張大会、まなびんぐ等
取組内容	今後も柔軟かつ迅速な職員応援体制による効率的な事務事業の執行に努める。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	柔軟かつ迅速な職員応援体制による効率的な事務事業の執行に努める。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\ -	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》								

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -		
項目番号	3 5		
担当課	市民環境部環境政策室 ごみ減量推進課		

			このパ里田進味
項目名	ごみ減量化の推進		
現状と課題	平成12年3月に策定した宇治市環境保全語 排出量を平成8年度実績の653.79gから平成 より、553.79gとすることを目標としている これまでの取り組みの中で市民啓発った。 では567.65gとなり86.14gの減量となった。 みは減少傾向にあるものの、不燃ごみにある。 策を考える必要がある。こうが選出とない。 策を考える必要がある。こうは があるがある。こうは ではでいての方向性を明らかにする。 入についての方向性を明らかにごみ以入している自治体も多いが、 ここの有料化については、 、今後のごみ減量の方策については また、今後のごみ減量の方策については また、今後のごみ減量の方策については また、今後のごみ減量の方策については また、今後のごみ減量の方策については また、今後のごみ減量の方等については もれ、市場におけるの性質、製造やある。	22年 と で で で で で で で で で で で で で	でに100g減量させることに デった結果、平成18年度末 最近の傾向では、可燃ご 可傾向にあり、何らかの棄 が17年度から宇治市廃棄の を目途に、指定袋制の導 はの一であることからい であることからい であることからい であることがらい であることがの等
取組内容	指定袋制導入自治体の導入経過やその背推進審議会の審議経過も踏まえながら、本ていく。また、市民に対しては、分別収集(Reuse)再使用、(Recycle)再生利用)の促進	市における の徹底や3	う有効な手法を明らかにし R((Reduce)発生抑制、
部門別計画等	計画名称 宇治市環境保全計画 策定時期 平成12年3月 計画期間 平成13年度 ~ 平成22年度 計画概要 「歴史・文化」と「自然」を大 宇治の創造		
平成20年度 の取組内容	宇治市廃棄物減量等推進審議会を開催しなどについて検討を進めていく。	、指定袋制	導入における方法や時期

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	検討	提言• 方針決定	-	-	-		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考	平成22年度以降	については、方	針決定後に決定す	する。			
	指標	一人当たりごみ	排出量(年間ご	み排出総量/住民	基本台帳人口)			
	選定理由	平成8年度を基準を目標としてい	準に市民一人当じ るため。)のごみ排出量を	:平成22年度まで	に100gの減量		
数値	当初	563.03g	558.41g	553.79g	553.79g	553.79g		
目標	変更後							
	実績							
	備考	平成22年度の目標達成に向け、現状から均等に減少させることとした。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果額	変更後							
額	実績							
	備考							
\ <u>+</u>	当初対比							
達成率	変更後対比							
	備考							

	備考					
達成率	当初対比					
	変更後対比					
	備考					
《行	《行政改革進行管理委員会意見欄》					
				76		

3.効率的で効果的な行財政運営

(2)計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	3 6
担当課	市民環境部 文化自治振興課

集会所再生プランの策定		
末現在で126箇所(文化自治振興課所管分) 充足するまでに至ったことから、総合計画 としての、集会所整備の所期の目的は果た 今後は、市民と行政のパートナーシップ 営での協働や、自主・自律を主体とした地 るための施策展開が課題となってくる。 このため、総合的な視点で集会所にかか) の市立集: に基づく地 した。 という視点 域のコミュ る現行制度	会所を設置し、全市的に対域コミュニティ推進施策 から、施設の維持管理運 ニティ活動をさらに進め ほや方針を見直した集会所
計画名称 集会所再生プラン 策定時期 平成20年 計画期間 計画概要		
集会所再生プランの早期策定。		
	本市は、昭和40年代後半からコミュニテ 末現在で126箇所(文化自治振興課総合計長の 大記を	本市は、昭和40年代後半からコミュニティ施設の整末現在で126箇所(文化自治振興課所管分)の市立集活発足するまでに至ったことから、総合計画に基づと地としての、集会所整備の所期の目的は果たした。今後は、市民と行政のパートナーシップという視点営での協働や、自主・自建となってくる。このための施策展開が課題となってくる。このため、総合的な視点で集会所にかかる現行制度再生プランを策定し、公共的資源としての集会所の良的に取り組むものである。 集会所再生ブランを策定し、プランに基づき集会所計画的に取り組むとともに、地域コミュニティ活動の策定時期計画の名称 東会所再生プラン

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	策定	調整	実施	実施	実施
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
	当初対比					
達 成 率	変更後対比					
·	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

3.効率的で効果的な行財政運営

(3)公共工事コストの縮減

体系番号	3 - (3) -
項目番号	3 7
担当課	建設総括室

項目名	公共工事コストの縮減
現状と課題	本市では厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的に社会資本整備を進めていくための指針として、平成11年6月に「宇治市公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定した。本計画では、平成12年度までに、平成8年度対比で10%以上のコスト縮減を目指しており、これまで平成12年度、平成15年度、平成16年度の実績についてフォローアップ調査を行ったところ、それぞれ8.5%、7.5%、8.7%のコストが縮減されており、平成12年度から平成16年度までの5年間で約28億円の縮減効果が得られたと推計している。その後、平成15年度に国で策定された「公共事業コスト縮減に関する新行動計画」や平成17年度に京都府で策定された「公共工事コスト縮減新行動計画(後期計画)」を踏まえ、ライフサイクルコストの観点や工事の時間的コストの観点など、新たな視点でコスト削減に取り組むための「(仮)公共工事コストの観点など、新たな視点でコスト削減に取り組むための「(仮)公共工事コストの組減対策・新行動計画」の策定に取り組んでいる。今後は本計画に基づき、更なる公共工事コストの縮減に取り組むとともに、定期的にフォローアップを実施し、その成果を明らかにしていくことが必要である。
取組内容	「(仮)公共工事コスト縮減対策・新行動計画」を策定し、コスト縮減に取り 組むとともに、定期的にその成果を明らかにしていく。
部門別計画等	計画名称 (仮)公共工事コスト縮減対策・新行動計画 策定時期 平成20年3月(予定) 計画期間 計画概要 ライフサイクルコスト等、新しい視点からの公共工事コストの縮減
平成20年度 の取組内容	「(仮)公共工事コスト縮減対策・新行動計画」に基づき、コスト縮減に取り 組むとともに、定期的にその成果を明らかにしていく。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組	当初	コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減
	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	1	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
達成率	当初対比					
	変更後対比					
	備考					

成率	変更後対比				
·	備考				
《行	政改革進行	管理委員会意見	欄》		
<u> </u>					
				00	

3.効率的で効果的な行財政運営

(3)公共工事コストの縮減

体系番号	3 - (3) -
項目番号	3 8
担当課	総務部契約課

項目名	入札制度の適正化
現状と課題	本市では入札における透明性、客観性、競争性を高めるため常に入札状況の検証を行い、その制度及び手続きの継続した改革に取り組んできた。公共工事の入札に関しては平成13年2月に「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」が施行され、入札及び契約の基本事項である「契約の過程及び内容の透明性の確保」「公正な競争の確保」「談合等不正行為の排除」「工事の適正な施行確保」に向けた措置を順次行うこととされたことから、本市においても法の趣旨に基づき様々な改革を行い適正な制度の構築に努めてきた。その結果、多くの入札に関する情報が公開されており、また一定の条件を付すだけで広く参加業者を募る公募型の入札を、ほぼ全ての案件で導入しており、透明性、客観性、競争性の確保に努めているところである。しかし、入札制度は運用状況の継続したチェックが必要であり、今後も引き続き適正な入札制度の構築に向けた取り組みを進めていく。参考:平成18年度平均落札率工事 92.08% コンサルタント 78.39% 物品 88.60% 役務 95.94%
取組内容	総合評価一般競争入札等の多様な入札方法の導入について検討を行い、引き 続き適正な入札執行を推進するための取り組みを実施していく。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	平成19年度の入札状況を踏まえ適正な競争環境を確保するため入札参加条件の改正や、工事分野における工事評定結果を入札制度に反映させる制度の改正等を予定している。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度				
	当初	制度改正	制度改正	制度改正	制度改正	制度改正				
取組	変更後									
目標	実績									
	備考	前年度の状況を	前年度の状況を踏まえて、毎年度制度改正を行う。							
	指標									
	選定理由									
数値目標	当初	-	-	-	-	-				
目標	変更後									
	実績									
	備考									
	当初	-	-	-	-	-				
効果額	変更後									
額	実績									
	備考									
\ <u>+</u>	当初対比									
達 成 率	変更後対比									
	備考									

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

3.効率的で効果的な行財政運営

(3)公共工事コストの縮減

体系番号	3 - (3) -
項目番号	3 9
担当課	総務部契約課

_		ᄺᆖᅑ	だがカロリチだりは
項目名	入札・契約のIT化の推進		
現状と課題	本市では入札の透明性を高め、入札参加ターネットを活用し入札に関する情報を提注予定情報、 入札参加募集案内、 指名となっており、また、入札参加資格審査 でいる。 電子入札については、現在ほとんどのの電子入札については、現在ほとんどのの電子入札については、現在ほとんどのの電子入地でのであることがら、京都府の電子が必要であることも検討されている。事務の対話の場合を表現がある。	供している ける はま類等の でする 本札シストン 本札シストン でする はないできる。 はないでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなで	5。その内容は、年間発 人札結果、登録業者情報 のダウンロードを可能とし に変し、京都府で での導入となると多額の投 いるを府下の自治体間で共同 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
取組内容	インターネットを活用した入札及び契約とともに、電子入札については導入についていく。		
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	インターネットを活用した情報提供は継電子入札については、初期投資及び維持独自契約制度のシステムへの反映や情報保く。	管理経費に	対する費用対効果、市の

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	研究・検討 情報提供	方針決定 情報提供	情報提供	情報提供	情報提供
取組	変更後					
目標	実績					
	備考	電子入札導入は	方針決定後に取	組目標を定める。		
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
達成率	当初対比					
	変更後対比					
·	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

3.効率的で効果的な行財政運営

(4)外郭団体の健全経営

体系番号	3 - (4) -
項目番号	4 0
担当課	建設部用地課

項目名	土地開発公社の経営健全化		
現状と課題	宇治市土地開発公社の今後のあり方につい 発公社業務運営等検討委員会」を設置言され は、検討結果について報告書の形で提存症と と、また、保有土地(平成17年度末現10年で、土地開発公社については存すに関い当まで保有しにではではではではではではではではではではではではではではではではではではでは	険れさ面を公れが、大場地も決が討たせ積求保れず、久整に財がさ行。このにめ有の現、駅事い的要で、よりではいるの話が、おいのでは、いいのでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは	できた。平成18年4月に に、人員削減を行なうこ で12,887㎡、簿価にして もの、(イ)事業化まで図る もの、(付替地・売はが高いで はまでいるか検証を行うめ が交通格実施に変理しているが検証を での本格画によりているが はまでいるが検証を での本格画によりでいるが はまでいるが検証を での本格画によりでいるが はまでいるが検証を での本格画によりに はまでの本格画によりに はまでの本格画によりに はまでいるが、 はまでの本格画によりに はまでの本格画によりでは、 はまでいるが、 はないるが、 はないないるが、 はないないるが、 はないないるが、 はないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
取組内容	宇治市土地開発公社業務運営等検討委員会計画とも整合を図った「(仮)宇治市土地開発画に基づいた買い取りを進めていくとともに営健全化に努める。	発公社健全	化計画」を策定し、本計
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	土地開発公社の正職員の体制を2名から14で対応する。また、「(仮)宇治市土地開発2発公社の経営健全化に向けた取り組みを推定	公社健全化	

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	計画策定 公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取
取組目標	変更後					
	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数 値	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
達成率	当初対比					
	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

3.効率的で効果的な行財政運営

(4)外郭団体の健全経営

体系番号	3 - (4) -		
項目番号	4 1		
担当課	市民環境部文化自治振興課 市民環境部環境政策室環境企画課 健康福祉部健康増進室健康生きがい課 都市整備部公園緑地課 教育部生涯学習課		

			教育部生涯学習課
項目名	公社等の経営健全化		
現状と課題	本市が全額出資を行っている財団法人は 治市霊園公社、(財)宇治市福祉サービス公 市野外活動センターの5団体があり、介護((財)宇治市福祉サービス公社以外は、 でいる。 平成18年度から平成21年度までの間の指定を行わず指名により施設の指す定管理者によりを予定)における指定を予定していく予定である。 公募による選定手続となると民間事業の 公募による選定手続となると民間事業を は財)宇治市温祉サービス公社:西小倉地域福祉センター (財)宇治市福祉サービス公社:西小倉地域福祉センター (財)宇治市福祉サービス公社:西小倉地域福祉センター (財)宇治市公園公社:植物公園、黄檗公園、西町ひろば (財)宇治市野外活動センター:総合野外活動で	社、(財)者理 と備 し せ 字の 理たの 競取 い タ 公 から のに て ン 治 のに て タ 公 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	当治市公園公社、(財)宇治として業務を行っている は、選賞を主たる業務とし 選定時には、公募による選 次期指定期間(平成22年 では、原則公募によ さなることから、競合可能 はなることから、競合可能 はなることがある。 は、次期施設 東宇治地域福祉センター、
取組内容	各財団法人に対し、現況把握や経営分析 進させるよう指導を行う。	等、経営改	x善に向けた取り組みを促
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要		
平成20年度 の取組内容	各財団法人に対し、現況把握や経営分析 進させるよう指導を行う。	等、経営改	文善に向けた取り組みを促 -

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善
取組	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
達成率	当初対比					
	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》
. <u>. </u>

4.民間活力の活用

(1)民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	42
担当課	健康福祉部子育て支援室保育課

1	1
項目名	保育所の民営化
現状と課題	本市では平成15年9月に「今後の保育所運営について」と「当面の保育所民営化推進について」を策定し、効率的な保育所運営の推進と総合的な子育で支援施策の充実を図ることを目的として公立保育所の民営化を進めていくこととした。この中では中期的な展望として、平成22年度までに、公立保育所9園のうち数ヵ所の保育所の民営化を検討することとしている。この方針を踏まえ、平成16年4月に「保育所民営化第1次実施計画」を策定した。本計画に基づき、平成17年度から北小倉保育所が廃止され、北小倉こひじ保育園が開設されることとなった。また、民営化に伴い節減された人員や財源を活用し、公立保育所の定員の拡大や子育で支援基幹センターの体制充実など子育で支援施策の充実を行った。平成18年11月には、「第1次公立保育所民営化の検証」を策定し、民営化を進めていく中で判明した市民・保護者等への周知方法や時期、民営化の条件や移管法人の選考に関する課題について検証を行っている。平成19年度には、新たな公立保育所の民営化に向けた実施計画となる「(仮)保育所民営化第2次実施計画」の策定に取り組んでおり、本計画に基づき、民営化に向けた取り組みを進めていく必要がある。
取組内容	「(仮)保育所民営化第2次実施計画」を策定し、保育所の民営化に取り組むとともに、子育て支援策の充実を図る。
部門別計画等	計画名称 当面の保育所民営化推進について 策定時期 平成15年9月 計画期間 平成16年度~平成22年度 計画概要 平成22年度までに数ヵ所の保育所の民営化を検討、民営化の実施に あたっては第1次、第2次と順次実施
平成20年度 の取組内容	「(仮)保育所民営化第2次実施計画」に基づき、民営化に向けた取り組みを 進めていく。

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組	当初	民営化推進	民営化推進	民営化推進	-	-
	変更後					
取組目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	-	-
数値目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\ <u>+</u>	当初対比		_			
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

4.民間活力の活用

(1)民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	43
担当課	教育部学校教育課

項目名	学校給食調理業務の民間委託化		
現状と課題	本市では小学校22校のうち、山間地に 2校を除く20校において、自校方式による は、食数(児童・教職員数)に応じて、 体制、900食までは5人体制で調理員の配 学校給食調理業務の民間委託について 平成19年度では小学校20校のうち7校で 員3人体制校が4校、4人体制校が7校、5人 今後の民間委託を推進していくための 校給食調理民間委託の実施方針」を策定 給食調理民間委託を推進する。	5 給食調理を 450食までは 置を行ってき は、平成12年 E施されてい へ体制校が2札 方針として、	行っている。各学校で 3人体制、700食までは4人 た。 F度から導入されており、 る。残る13校は給食調理 交となっている。 平成19年度に「第2次学
取組内容	「第2次学校給食調理民間委託の実施方民間委託化を推進する。	5針」に基づ	き、学校給食調理業務の
部門別計画等	計画名称 第2次学校給食調理民間委託の 策定時期 平成19年11月 計画期間 平成20年度~平成24年度 計画概要 委託化を進め、職員の削減目標 職者予定数29名に設定	票数を、最大	
平成20年度 の取組内容	大久保小学校(5人体制校)、北槇島小学校)の3校の学校給食調理業務を民間委託		校)、平盛小学校(3人体制

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組	当初	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標	学校給食調理業	務の委託学校数			
	選定理由	学校給食調理業	務の委託化を目	的としているため	め。	
数値	当初	3校	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	47,520千円	-	-	-	-
効果	変更後					
額	実績					
	備考	平成18年度人件 校:13,000千円	費(7,760千円/ <i>人</i> 、3人体制校:1	、) - 委託料 (5, 1,500千円) - 栄	人体制校:14,500 養士人件費(2,20)千円、4人体制)0千円/人)
\ <u>+</u>	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

	当初対比				
達 成 率	変更後対比				
	備考				
《行	政改革進行	管理委員会意見	欄》		
				92	

4.民間活力の活用

(1)民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	4 4
担当課	市民環境部環境政策室事業課

#F C 6	一大学・小児佐 、実施学の 4 日日子・イル
項目名	可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化
現状と課題	本市の清掃事業は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル・発泡トレー等)、古紙類、乾電池、家電4品目、家庭用パソコン、溝土、死獣(犬猫等死骸)に分類して収集を行っている。これまで積極的に民間委託等を進めてきており、現在、直営で収集を行っているのは、可燃ごみ、乾電池(可燃ごみ収集時に回収)、缶、臨時ごみ、事業所ごみ、山間地ごみと一部の古紙類等となっている。直営で行っている収集体制は、可燃ごみを週2回、月・木の収集区域と火・金の収集区域に分け、塵芥車等30台の体制で行っている。また、水曜日については、缶や山間地のごみ収集などを行っている。現在直営で行っている可燃ごみの収集・運搬業務についても積極的に民間委託化が進められてきており、京都府内14市(京都市除く)の内12市で実施されてきている。本市においても、これまで委託化に向けた検討を重ねてきており、平成19年度には今後の民間委託化に向けた基本方針とな「今後の清掃事業について・可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて・」を策定したところである。今後はこの基本方針に基づき、可燃ごみ収集・運搬業務の委託化に向けた取り組みを進めていく必要がある。また、委託化によって市民サービスの低下にならないように、民間受託事業者の技術水準の維持・向上の検証・指導が課題となってくる。
取組内容	「今後の清掃事業について - 可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて - 」に基づき、委託化を推進していくとともに、市民サービスの低下を招かないよう受託業者に対して適切に指導を行っていく。
部門別計画等	計画名称 今後の清掃事業について - 可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて - 策定時期 平成20年1月 計画期間 平成20年度 ~ 平成29年度(第1次民間委託計画期間) 計画概要 退職者等が3名になる毎に塵芥車1台分を委託する。3名に満たない場合は嘱託等の対応とする。
平成20年度 の取組内容	塵芥車1台分について民間委託を実施する。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組	当初	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標	民間委託する塵	芥車の台数			
	選定理由	民間委託が塵芥	車単位で実施さ	れるため。		
数値	当初	1台	-	-	-	-
標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	4,444千円	-	-	-	-
効果	変更後					
果 額	実績					
	備考	平成18年度人件 (21,400千円/台	費3人分(8,091刊)	- 円/人) + 車両紹	经費(1,571千円/台	台) - 委託料
\ <u>+</u>	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》	

4.民間活力の活用

(1)民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	45
担当課	教育部生涯学習課

	<u></u>
項目名	各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化
現状と課題	宇治市教育委員会では、各種スポーツ教室やスポーツ大会の主催をしてきているが、各関係団体等の運営が軌道に乗った段階で、それぞれの教室や大会を委託化・補助事業化し、3年経過後からはそれぞれの団体の独自事業として運営されるよう育成・指導を行なっている。これまで、卓球、バドミントン、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、オリエンテーリング等の教室・大会について委託化・補助金化を行ってきた。平成19年度では、ニュースポーツ教室、ニュースポーツ広場、ショートテニス大会、ファミリーバドミントン大会、市民駅伝競走大会、市民スポーツまつりの6事業を宇治市教育委員会で主催しているが、これらについても委託化、補助事業化していく必要がある。
取組内容	宇治市教育委員会が主催しているスポーツ教室・大会について、関係団体等との調整を行ない、委託化、補助事業化を推進していくとともに、団体の自主性・自立性が高まるよう指導・助言を行う。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	関係団体と委託化、補助事業化の可能性、実施時期、実施手法などについて調整を行う。

	/	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
取組	当初	委託化・補助 事業化調整	委託化・補助 事業化実施	委託化・補助 事業化実施	委託化・補助 事業化実施	-	
	変更後						
目標	実績						
	備考						
	指標	委託化・補助事	業化実施事業数				
	選定理由	委託化・補助事	業化を本行革項	目に掲げている	ため。		
数 値	当初	1	1事業	1事業	1事業	-	
目標	変更後						
	実績						
	備考	今後、委託化・補助事業化の可能性がある教室・大会数を計上している。					
	当初	-	-	-	-	-	
効 果	変更後						
額	実績						
	備考						
\ <u>+</u>	当初対比						
達 成 率	変更後対比						
	備考						

《行政改革進行管理委員会意見欄》		

4.民間活力の活用

(1)民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	46
担当課	健康福祉部子育て支援室 こども福祉課

	ここの個位は
項目名	放課後児童健全育成事業の推進
現状と課題	近年、共働き家庭の増加や女性の社会進出等社会状況の変化に伴い、育成学級に対するニーズは高まっており、通級児童数は年々増加傾向にある。本市の育成学級は小学校1年生から4年生までを対象としており、山間地域にある笠取小学校、笠取第二小学校を除く20の小学校敷地内において、1,415名の児童を70名の指導員により保育を行っている。総定員1,505名には至っていないものの、個々の学級の状況を見ると、御蔵山、小倉育成学級において、平成19年12月現在合計17名の待機児童が発生している状況にある。また、保護者の就労を支援し子どもたちの放課後健全育成学級の充実を図るため、平成19年度から開設時間を17時から18時30分までに延長して保育を実施している。また、保育園の卒園児等を対象として、児童の保育を実施している社会福祉法人もある。現在は、木幡地区にある「のぼり児童園」、小倉地区にある「南浦保育園」、槇島地区にある「いずみ保育園」、菟道地区にある「三室戸保育園」で実施されている。今後、公立の育成学級と民間で行われている保育等における、それぞれの課題やメリット・デメリットについて、情報交換、連携を深めていく中で、より良い子育て環境の整備に努めていく必要がある。
取組内容	育成学級での保育内容の充実・指導員の資質の向上を図っていくとともに、 社会福祉法人等との連携について検討していく。
部門別計画等	計画名称 宇治市児童育成計画・後期計画 策定時期 平成17年3月 計画期間 平成17年度~平成22年度 計画概要 子どもと子育て家庭への支援施策を推進するための総合的指針。
平成20年度 の取組内容	育成学級での保育内容の充実・指導員の資質の向上を図っていくとともに、 社会福祉法人等との連携について検討していく。

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	研究	検討	方針決定	-	-
取組目標	変更後					
目標	実績					
	備考	社会福祉法人と	の連携について	研究・検討・方針	針決定を行う。	
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
	当初対比					
達成率	変更後対比					
_	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

4.民間活力の活用

(1)民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	47
担当課	政策室

		J—— H/N	
項目名	各種団体等の事務局の移管		
現状と課題	本市では、各種団体等の事務局を当該団体 場合があり、平成19年度現在、継続的に活動 受けているなど一定の基準を満たしている団 いるものが7課、9団体にある。 これまで、団体の設立経過や運営能力等を を設置してきたものと考えられるが、一つに 種団体の自主性、自立性を確保する面から、 点、真に行政職員が担うべき業務かどうか、 う面から、一定育成が進んだ団体については く必要がある。	を 行で	いる、市から補助金等を 務局を担当課に設置して 関体育成の観点から事務局 活力の活性化の視点、各 のには行政のスリム化の視 取り組むべき内容かとい
取組内容	団体の活動内容、団体予算に占める市から 能力などについて総合的に判断し、適当と認 た調整を行う。		
部門別計画等	計画名称策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	団体の活動内容、市からの補助金の度合い て総合的に判断し、適当と認められる団体に		

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	調整	-	-	-	-
取組目標	変更後					
目標	実績					
	備考	平成21年度以降	は、調整後に取	組目標を決定する	3.	
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	1	1	1	1	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
	当初対比					
達 成 率	変更後対比					
-	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

4.民間活力の活用

(2)指定管理者制度等の拡充

体系番号	4 - (2) -
項目番号	48
担当課	政策室

			-74414
項目名	指定管理者制度の拡充		
現状と課題	本市では平成17年2月に「指定管理者制 指針に基づき平成18年4月1日より、これ 共施設について指定管理者制度を導入し 指針においては、管理委託制度を も、順次指定管理者制度に切り替えてい 18・19年度の2ヶ年にわたり公共施設運営 いて今後の管理運営のあり方について 報告書として取りまとめた。この中で管 要するものや、指定管理者制度においら 定していく必要がある。	まで管理委託でいたいというでは、これでは対していたがらいたがらい、では対を行い形態では、できるでは、できるでは、できるでは、できるできるできる。	任制度をとっていた42の公 以外(直営施設)について 記されていたため、平成 を設置し、699の施設につ その結果を平成20年2月に を直営から指定管理者に変 る公募に切り替えるものな
取組内容	公共施設運営検討委員会からの報告書 いて方針決定を行うとともに、次期指定 を行う。		
部門別計画等	計画名称 指定管理者制度導入のための策定時期 平成17年2月 計画期間 計画概要 指定管理者導入に向けた基本的	的な考え方、	
平成20年度 の取組内容	公共施設運営検討委員会からの報告書 いて方針決定を行うとともに、公募選定		

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組	当初	方針決定	指定管理者 選定手続	-	-	-
	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値	当初	-	-	-	-	-
数値目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\ <u>+</u>	当初対比					
達成率	変更後対比					
	備考					

《行政改革進行管理委員会意見欄》

4.民間活力の活用

(2)指定管理者制度等の拡充

体系番号	4 - (2) -
項目番号	49
担当課	政策室

-	
項目名	PFIの活用検討
現状と課題	本市ではまだFI*の導入事例はない。これまでは他団体における事例研究に努めるとともに、仮想事例としていくつかの事業についての適用可能性を研究してきたが、具体的な検討には至っていないところである。PFIについては、規模の大きな建設事業等においてその効果が発揮されるとともに、以降の管理運営においてもその効果が発揮されるものと考えられる。ただし、その準備にはアドバイザリー委託料等ある程度の経費が必要となるため、そのことを踏まえて検討することが必要であり、準備費用・建設費用・管理運営費用をトータルしたライフサイクルコストで既存手法との比較検討を行っていく必要がある。 *PFI(Private Finance Initiative)とは、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。
取組内容	大規模な建設事業計画等において、構想段階での比較検討を行い、事業手法 として適性が認められれば積極的な導入を図る。
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要
平成20年度 の取組内容	大規模な建設事業計画等において、構想段階での比較検討を行い、事業手法 として適性が認められれば積極的な導入を図る。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	当初	検討	検討	検討	検討	検討
	変更後					
目標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効果額	変更後					
額	実績					
	備考					
\ <u>+</u>	当初対比					
達成率	変更後対比					
-	備考					

<u> </u>									
《行政改革進行管理委員会意見欄》									
4.民間活力の活用	体系番号	4 - (3) -							

(3)市民・NPO等との協働

項目番号	50
担当課	市長公室広報課

		1= — IIV	
項目名	パブリックコメントの活用促進		
現状と課題	行政の意思形成過程における公正の確保ら、計画策定時などにパブリックコメントする自治体が増加している。本市においても平成16年度4件、平成17年度2件と部門別計画策定・改定時などにパブロックのように各部局においてパブリックの、どのような計画を対象に実施するのような計画を対象に実施するのようなは、各部局の判断に委ねている。このため、これらの基準を示すものとしに関する指針」の策定に取り組んでいる。る場合は、本方針に基づき、適切に実施し	制度(市) ま度1件、コ ブリトが切 た。、、 た。、後、 で後、	記意見提出手続き)を導入 成18年度6件、平成19年 メントを実施している。 記定着の傾向にあるもの 事集期間や意見の反映・公)パブリックコメント手続 ブリックコメントを実施す
取組内容	「(仮)パブリックコメント手続に関する 会を確保するとともに市民意見に対する市 政への市民参画機会の拡充を図っていく。		
部門別計画等	計画名称 策定時期計画期間計画概要		
平成20年度 の取組内容	「(仮)パブリックコメント手続に関する 正な執行に努める。	指針」を第	定し、指針に基づいた適

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		指針作成				
	当初	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施
取組	変更後					
標	実績					
	備考					
	指標					
	選定理由					
数値目標	当初	-	-	-	-	-
目標	変更後					
	実績					
	備考					
	当初	-	-	-	-	-
効 果	変更後					
額	実績					
	備考					
\	当初対比					
達 成 率	変更後対比					
	備考					
	《行动办艺准行答理系昌办辛日想》					

	成 率	変更後対比								
		備考								
	《行	《行政改革進行管理委員会意見欄》								
•				4	06					

4.民間活力の活用

(3)市民・NPO等との協働

体系番号	4 - (3) -
項目番号	51
担当課	市民環境部文化自治振興課

項目	市民・NPO等と行政との協働の推進
現状と課題	少子・高齢社会の進展や環境問題の深刻化など社会経済情勢の急速な変化や人々の価値観、ライフスタイルの変化に伴い市民ニーズは益々複雑・多様化してきている。こうした中、公共が全ての行政サービスを担うことは困難であり、これからは市民・NPO等と行政のパートナーシップによるまちづくりが重要であると考えられる。このような状況を踏まえ、平成18年度に市民・NPO等との協働により実施している事業について全庁的に調査を行った。調査の結果、福祉分野での取り組みが最も多く60事業、次いで人権・教育の分野で35事業、文化・観光の分野で30事業などとなっており全体では168事業であった。また、その主な形態としては、委託型が56事業、共催・実行委員会型が53事業、補助・助成・公共財産貸与型が36事業となっており、委託型の内、公益法人を除く市民団体・NPOに委託しているものが31事業である。市民・NPO等の活動は総じて公益目的を有するものであり、行政サービスと共通する内容も多くある。これからも、様々な分野で市民・NPO等との協働による取り組みが増加してくると考えられるが、積極的に進めている部門がある一方、全庁的にはまだ市民・NPO等との関係構築を模索している部門がある一方、全庁的にはまだ市民・NPO等との関係構築を模索している状況にある。今後、更に様々な分野、形態で、協働による取り組み機会を創出していく必要がある。
取組内容	「(仮)NPO等との協働指針」を策定し、市民・NPO等との協働の取り組みに対する職員の意識の醸成を図り、積極的に協働の機会を創出していく。
部門別計画等	計画名称 (仮)NPO等との協働指針 策定時期 平成20年3月(予定) 計画期間 計画概要 協働の基本原則、方法、推進に向けての考え方等
平成20年度 の取組内容	「(仮)NPO等との協働指針」の周知を図るとともに、NPO等との意見交換会の実施により協働の推進に努める。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	当初	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充		
取組	変更後							
目標	実績							
	備考							
	指標	市民・NPO等との	D協働による委託	迁型事業数(公益)	去人を除く)			
	選定理由	役割分担が明確 タであるため。	な形での市民・	NPO等との協働の)進捗状況を見る	客観的なデー		
数値	当初	33事業	35事業	37事業	39事業	41事業		
目標	変更後							
	実績							
	備考	平成18年度状況(31事業)から毎年度2事業ずつ増加させることを目標値とした。						
	当初	-	-	-	-	-		
効果	変更後							
額	実績							
	備考							
\ <u>+</u>	当初対比							
達成率	変更後対比				_			
	備考							

《行政改革進行管理委員会意見欄》	

数値目標一覧

番	項目名		平成20年度	亚成21年度	平成22年度	亚成23年度	亚成24年度
	切り口 切り口	上段:小中一貫教育研究グルー	十八人	十八21千尺	十八22十反	十成23千皮	十1兆24千良
1	小中一貫教育の推進と 学校規模適正化	「対している」 「はいる」 「はいる。 「はいる。 「はいる」 「はいる。 「も、 「も、 「も、 「も、 「も、 「も、 「も、 「も、	2グループ - -	2グループ 8ユニット -	2グループ 8ユニット -	1グループ 9ユニット -	- 9ユニット 一貫校1校
2	保育事業の充実	公立保育所・民間保育園所の4 月1日現在の定員総数 ()内は定員増加数	3,126名 (50名)	3,166名 (40名)	3,206名 (40名)	3,246名 (40名)	3,286名 (40名)
3	就学前教育の検討		-	-	-	-	-
4	消防・救急・救助業務広 域化の検討		-	-	-	-	-
5	窓口サービスの充実		-	-	•	•	•
6	電子自治体の推進	京都府·市町村共同開発システム事業で運用開始されたシステム本数	13本	-	9本	1	-
7	電子投票システムの研究		-	-	-	-	-
8	審議会等の公開	審議会等の公開実施率 (会議又は会議録の公開を実施 する審議会等の数/公開が可能 な審議会等の数)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
9	広報活動の充実		-	-	-	-	-
10	ホームページの充実	各課の情報登録件数(コンテン ツ数)	480件	490件	500件	510件	520件
11	個人情報保護の徹底	個人情報保護をテーマにした職 場会議の開催実施率(実施所属 数/全所属数)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
12	人材育成の推進	研修受講者数	延べ1,650名	延べ1,650名	延べ1,650名	延べ1,650名	延べ1,650名
13	人事考課制度の充実		-	-	-	-	-
14	目標管理制度の充実		-	-	-	-	-
15	女性職員の積極的登用	管理監督者への女性職員の登 用率 (係長級以上の女性職員数/係 長以上の職員数)	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%以上	15.0%以上
16	組織・機構の見直し		-	-	-	-	-
17	審議会等の見直し		-	-	-	-	-
18	 定員管理の適正化 	定員減員数(新たな行政需要等による増員数は除く)	-	-	-	累計140名	-
19	給与の適正化		-	-	-	-	-
20	時間外勤務の抑制	時間外勤務時間数	137,000時間	137,000時間	137,000時間	137,000時間	137,000時間
21	振替・代休制度の活用促 進	振替率(振替取得日数/週休日 の出勤日数)	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
22	市税徴収率の向上	現年度分と滞納分を合わせた徴 収率(収納額/調定額)	92.7%	92.8%	92.9%	93.0%	93.1%
23	各種料金収納率の向上 (保育料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	86.8%	86.9%	87.0%	87.1%	87.2%
23	各種料金収納率の向上 (国民健康保険料)	現年度分と滞納分を合わせた収 納率(収納額/調定額)	84.4%	84.4%	84.5%	84.5%	84.6%
		现在在八下带体小车人上 U.S. U.S. U.S. U.S. U.S. U.S. U.S. U.S					
23	各種料金収納率の向上 (介護保険料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	95.8%	95.8%	95.9%	95.9%	96.0%

数値目標一覧

番	項目名	指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	7,44	141%	117,020112	117,021112	17222112	117,0201132	1722112
23	各種料金収納率の向上 (上下水道料金)	上段:上水道料金の現年度分と 滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額) 下段:下水道使用料の現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	97.8% 97.0%	97.9% 97.1%	97.9% 97.1%	98.0% 97.2%	98.0% 97.2%
24	公金収納窓口の見直し	市税徴収における口座振替利 用率(口座振替件数/課税件数)	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%
25	使用料·手数料等の見直 し	使用料・手数料等の見直し件数	0件	-	-	-	-
26	遊休市有地の有効活用		-	-	-	-	-
27	有料広告事業等の推進	広告媒体の数	2媒体	2媒体	4媒体	4媒体	4媒体
28	公会計改革への対応	財務諸表数	2表	4表	4表	4表	4表
29	新政策評価システムの 構築		-	-	-	-	-
30	補助金等の見直し	補助金等の廃止件数	1件	-	-	-	-
31	下水道事業の水洗化普 及促進	戸数水洗化率(水洗化戸数/処理区域内戸数)	84.9%	85.1%	85.3%	85.5%	85.7%
32	各種申請書類の簡素·合 理化	上段:文面の見直し件数 下段:記載事項の見直し件数	180件 116件	40件 100件	-	-	-
33	庁内事務文書の簡素·合 理化		-	-	-	-	-
34	職員応援体制の活用促進		-	-	-	-	-
35	ごみ減量化の推進	一人当たりごみ排出量(年間ごみ排出総量/住民基本台帳人口)	563.03g	558.41g	553.79g	553.79g	553.79g
36	集会所再生プランの策 定		-	-	-	-	-
37	公共工事コストの縮減		-	-	•	-	-
38	入札制度の適正化		-	-	-	-	-
39	入札·契約のIT化の推進		-	-	-	•	-
40	土地開発公社の経営健 全化		-	-	-	-	
41	公社等の経営健全化		-	-	-	-	-
42	保育所の民営化		-	-	-	-	-
43	学校給食調理業務の民 間委託化	学校給食調理業務の委託学校 数	3校	-	-	-	-
44	可燃ごみ収集・運搬業務 の民間委託化	民間委託する塵芥車の台数	1台	-	-	-	-
45	各種スポーツ教室·大会 の委託化·補助事業化	委託化·補助事業化実施事業数	-	1事業	1事業	1事業	-
46	放課後児童健全育成事 業の推進		-	-	-	-	-
47	各種団体等の事務局の移管		-	-	-	-	-
48	指定管理者制度の拡充		-	-	-	-	-
49	PFIの活用検討		-	-	-	-	-
50	パブリックコメントの活用 促進		-	-	-	-	-
51	市民・NPO等と行政との 協働の推進	市民・NPO等との協働による委 託型事業数(公益法人を除く)	33事業	35事業	37事業	39事業	41事業

効果額一覧

	未供一見	I		T-1:	T-# 7 = -	
番	項目名	半成20年度	平成21年度	半成22年度	平成23年度	平成24年度
	小中一貫教育の推進と学校規模適正化	-	-	-	-	-
	保育事業の充実	-	-	-	-	-
	就学前教育の検討	-	-	-	-	-
	消防・救急・救助業務広域化の検討	-	-	-	-	-
5	窓口サービスの充実	-	-	-	-	-
6	電子自治体の推進	-	-	-	-	-
7	電子投票システムの研究	-	-	ı	-	-
8	審議会等の公開	-	-	ı	-	•
9	広報活動の充実	-	-	-	-	-
10	ホームページの充実	-	-	-	-	-
11	個人情報保護の徹底	-	-	-	-	-
12		-	-	-	-	-
13	人事考課制度の充実	-	-	-	-	-
14	目標管理制度の充実	-	-	-	-	-
	女性職員の積極的登用	-	-	_	-	_
	組織・機構の見直し	_	_	_	-	_
	審議会等の見直し	_	_	-	_	-
	定員管理の適正化	_	_	_	_	_
	給与の適正化	81,000千円	_	_		
	時間外勤務の抑制		_			
	振替・代休制度の活用促進		_	-	-	
	市税徴収率の向上	_	_	-	-	-
	- PM	_	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-
	各種料金収納率の向上(国民健康保険料)		-			
_	各種料金収納率の向上(介護保険料)		-	-	-	-
	各種料金収納率の向上(上下水道料金)	-	-	-	-	-
-	公金収納窓口の見直し	-	-	-	-	-
	使用料・手数料等の見直し	-	-	-	-	-
	遊休市有地の有効活用	-	-	-	-	-
	有料広告事業等の推進	890千円	890千円	1,890千円	1,890千円	1,890千円
	公会計改革への対応	-	-	-	-	-
	新政策評価システムの構築	-	-	-	-	-
	補助金等の見直し	1,000千円	-	-	-	-
31	下水道事業の水洗化普及促進	-	-	-	-	-
32	各種申請書類の簡素・合理化	-	-	-	-	-
33	庁内事務文書の簡素・合理化	-	-	-	-	-
34	職員応援体制の活用促進	-	-	-	-	-
35	ごみ減量化の推進	-	-	-	-	-
36	集会所再生プランの策定	-	-	-	-	-
37	公共工事コストの縮減	-	-	-	-	-
38	入札制度の適正化		-	-	_	_
39	入札·契約のIT化の推進	-	-	-	-	_
40	土地開発公社の経営健全化	-	-	-	-	-
	公社等の経営健全化	-	-	-	-	-
	保育所の民営化	-	-	-	-	-
	学校給食調理業務の民間委託化	47,520千円	-	-	-	-
	可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化	4,444千円		-	-	-
	各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化	-	-	-	-	-
	放課後児童健全育成事業の推進	-	-	-	-	-
	各種団体等の事務局の移管	_	_	_	_	_
	指定管理者制度の拡充	_	_	_	_	_
_	PFIの活用検討	_	_	_		
	パブリックコメントの活用促進		_			
	市民・NPO等と行政との協働の推進		_	-	-	-
01		- 12/1 05/1工円	- 000 I ⊞	- 1 000工円	- 1 000工円	1 000 I III
	効果額(単純合計)	134,854千円				
1	効果額合計(前年度までの改革による影響額含む)	134,854十円	134,854千円	134,854十円	134,854十円	134,854十円

効果額一覧

番	項目名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	効果額累計	134,854千円	269,708千円	405,562千円	541,416千円	677,270千円
	有料広告	890	890	1,890	1,890	1,890
	給与見直し 補助金 給食委託 可燃ごみ委託 後年度にも影響する額	81,000 1,000 47,520 4,444 133,964	0	0	0	0
	効果額(単純合計)	134,854	890	1,890	1,890	1,890
	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度		133,964	133,964 0	133,964 0 0	133,964 0 0 0
	効果額合計(前年度までの改革による影響額含む)	134,854	134,854	135,854	135,854	135,854
	効果額累計	134,854	269,708	405,562	541,416	677,270
	効果額(単純合計) 効果額合計(前年度までの改革による影響額含む) 効果額累計	134,854 134,854 134,854	890 134,854 269,708	1,890 135,854 405,562	1,890 135,854 541,416	1,890 135,854 677,270
	効果額(単純合計) 効果額合計(前年度までの改革による影響額含む) 効果額累計	134,854千円 134,854千円 134,854千円	890千円 134,854千円 269,708千円	1,890千円 134,854千円 405,562千円	1,890千円 134,854千円 541,416千円	1,890千円 134,854千円 677,270千円